

初めて体験するパンデミックウイルスの恐怖  
広報あいかわ2020年5月号では  
「守」を意味する会意文字を表紙に配し  
町民に危機管理意識をより強くもってもらうよう訴えた



Covid19

VS

～感染症と戦った、愛川町の1208日～ 国内初感染者発生から第5類移行の前日まで



Aikawa  
Town

## コロナ VS 愛川町

～感染症と戦った、愛川町の1208日～

刊行にあたって



愛川町長  
小野澤 豊

国内初の感染者が確認されてから4年あまり  
コロナパンデミックがもたらした災禍は  
まさに未曾有であり  
感染拡大抑制はもとより、経済対策、日々の町民生活の支援策や  
新しい生活スタイルへの移行など  
本町も日々この危機に対峙してまいりました。

こうした取り組みの詳細を記録に残していくことは  
後世へのまさに責務であると考え  
再び、三度、同様の災禍が発生した際の羅針盤となすべく  
この記録誌を作成したところであります。

2023年5月の「5類感染症」への移行に伴い  
国の基本的対処方針などが廃止され  
感染対策は自主的な判断となりましたが  
新型コロナウイルスが消滅した訳ではありません。

今後も感染拡大を繰り返す可能性もあることから  
換気や手洗い、基本的な感染対策は、引き続きお願いしたいと思います。

Withコロナの時代においても、  
町民の皆さんが安心して毎日を送れるよう、  
そして、多くの皆さんが、  
愛川町を訪れ楽しく過ごしていただけるよう、  
しっかりと取り組んでまいりますので、  
引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

末筆になりますが  
あらゆる場面で我慢をお願いし、ご協力をいただいた  
町民皆さん、事業者の皆さんや  
最前線で従事されている医療機関や福祉施設等の方々に  
心から感謝と御礼を申し上げます。

## Index

### 1 2020/1-2020/3

P.3 -

新型コロナウイルスの上陸  
感染者数：県 144人 町0人

### 2 2020/4-2021/3

P.9 -

猛威を奮い始めるパンデミックウイルス  
感染者数：県48,070人 町245人

### 3 2021/4-2022/3

P.33 -

変異により感染力を増すコロナとの果てしなき戦い  
感染者数：県619,727人 町2,357人

### 4 2022/4-2023/5

P.45 -

一歩ずつ、着実に。新しい日常へ  
感染者数：県2,443,564人 町5,915人

### 資料編

P.57- ①愛川町及び神奈川県感染者推移  
P.59- ②愛川町新型コロナウイルス対策本部の審議事項等  
P.61- ③新型コロナウイルスワクチン接種推進体制とスケジュール  
P.65- ④新型コロナウイルス感染症対策を報じた「広報あいかわ」紙面





# 新型コロナウイルスの上陸

2020/1-2020/3

感染者数：県・144人 町・0人

2020年、正月気分を吹き飛ばすようなニュースが飛び込んできた。中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス(Covid19)そして横浜港に寄港中のクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」でこのウイルスの感染者が次々に発生し…パンデミックウイルス 100年前全世界を席卷したスペイン風邪以来の禍に、人類はふたたび怖れる不安な年の始まりとなった。愛川町とコロナの戦いを、以下、時系列の記録に留める。



## 序：新型コロナウイルスの出現

2019年暮れも押し迫った12月1日、中国湖北省武漢市が発生源と言われる新型コロナウイルスに初めて感染事例が発生した。年があらたまった2020年1月23日、中国政府は武漢市を封鎖したが、WHO(世界保健機関)は1月30日、このウイルスが既にパンデミックの状態(国際的な緊急事態)にあることを表明し、以降世界的規模の感染は拡大する一方となった。

7月に東京五輪開催を控える日本における最初の感染事例は、1月15日に確認された。感染者は、年末年始の休暇を利用し武漢市の実家に帰省した中国人男性であったが、これを皮切りに日本国内でも感染者が徐々に増えていった。

一方、横浜港に寄港したクルーズ船において、2月3日、新型コロナウイルス感染者が確認され、同船は封鎖されるも、船内で708人の感染者を出すに至り、停泊は3月1日まで続くこととなった。

パンデミックウイルスによる人類への災禍としては、1918年に発生したスペイン風邪がある。これは約3年にわたり人類を苦しめることとなり、その被害は全世界で推定感染者数5億人、推定死者数は5,000万人に及んだ。約100年後のいま、新たなパンデミックウイルスが出現し、未曾有の、そして長い戦いを強いられることとなった。

愛川町においても、新型コロナウイルス感染症は大きな爪痕を残したが、この人類史上に残るモーメントを、町行政の視点から記録し、後の世代に記憶を繋ぐべく、リアリティの伝承を念頭に本稿をまとめておきたい。

あいちゃんもしっかりマスク!



コロナ禍を象徴する愛川町の情景▶







# 新型コロナウイルスの上陸

2020/1-2020/3

感染者数：県・144人 町・0人

この時点では、本町に感染者は発生しなかったものの、神奈川県内では144人の感染が認められ、本町への波及も時間の問題であるとの危機意識を全庁レベルで共有を開始した。

町長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症愛川町対策本部」の前身となる「新型コロナウイルス対策連絡会」を立ち上げ、情報共有を重ねると共に、「3密の回避」「消毒の徹底」の具体的方策の検討を開始した。

また町立小中学校の臨時休校を決定するなど、町民の健康・安心を第一義に行政施策を繰り出していく。

## 愛川町の初動

2020年1月から3月までの初期段階にあつては、本町における感染報告はまだ皆無であったが、日々感染拡大の続く報道等を注視し、2月26日、全庁横断型の「新型コロナウイルス情報連絡会」を立ち上げた。

その後、「新型コロナウイルス対策連絡会」と名称を変え、4月6日までに8回開催するなど、対策準備に最注力した。

国内の感染状況は徐々に悪化の一途を辿り、マスコミの報道は徐々にコロナ関連一色となっていく。顕著な感染及び罹患者の病状等、明確な傾向が把握できない状況ではあったが、接触感染のみならず、空気感染が疑われるため、密閉・密集・密接といったいわゆる「3密」の環境を避けることが、有効な予防策であることは確実であった。これを踏まえ、政府は児童・生徒への感染予防を図るため、公立小中学校を休校するよう要請。本町においては、3月2日から町立小中学校全校を休校とした。

学校の休校は、当初3月25日までを予定していたが、感染拡大が急速かつ広範であったことから、ようやく解除できたのが5月31日であり、春休み期間を含めて、92日間の長期に及んだ。各校では、児童生徒の心理不安のケア、オンライン授業の研究、学校校舎等の徹底した消毒、また、一時登校や校庭開放などの模索等、さまざまな課題に直面することとなった。

また、「[広報あいかわ3月1日号](#)」において、初めて新型コロナウイルス感染症についての記事を掲載。消毒のため、次亜塩素酸水生成器を購入し、4月から生成水の町民配布を開始した。前述のとおり、町立小中学校の休校を開始したが、令和元年度末となる3月の時点では大きな脅威としてパンデミックウイルスと如何に対峙していくか、まだまだ手探りの状況であった。

「広報あいかわ」3月号において初めて新型コロナウイルス感染症についての記事を掲載

新型コロナウイルスによる感染症を防ごう！

◎健康推進課健康づくり班(内線33342)

昨年12月以降、中国・武漢市で新型コロナウイルスが原因の肺炎が発生し、日本国内や世界各国からも患者の報告が続いています。

新型コロナウイルスは、人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。インフルエンザなどと同様に、「マスクを着用する」といった「咳エチケット」や、「こまめな手洗いなど」、対策を徹底して感染の広がりを防ぎましょう。

**人が集まる場所では「三つの咳エチケット」**

①マスク  
鼻から顔まで、隙間がないようにマスクを着けましょう。

②ティッシュ・ハンカチ  
マスクが無いときに咳をする場合は、ティッシュやハンカチで口・鼻を覆いましょう。

③袖や上着  
とっさのときは、袖や上着の内側で口・鼻を覆いましょう。

**こまめに洗おう**

「手の正しい洗い方」

①流水で手をよくぬらし、せっけんを付けて手のひらをよくこすります。

②手の甲を伸ばすようにこすります。

③指先・爪の間を念入りにこすります。

④指の間を洗います。

⑤親指と手のひらを、ねじるように洗います。

◎手首も忘れずに洗います。

◎清潔なタオルやペーパータオルでよく拭きます。

**多くの方が集まるイベントや行事について**

多くの方が集まるイベントや行事に参加する場合は、「一人一人が上記の「咳エチケット」や、「こまめな手洗い」を心掛けるようにしてください。

イベントや行事を主催する場合は、会場の入り口にアルコール消毒液を備えるなど、可能な範囲での感染対策を行ってください。

**風邪症状が見られるときは**

発熱などの風邪症状が見られるときは、マスクを着用するなどの対策をするとともに、学校や会社を休み、外出を控えてください。また、毎日、体温を測定して記録しておいてください。

**「新型コロナウイルスに感染した」と思ったら**

下記の厚木保健福祉事務所「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。センターへ連絡する目安は、次のとおりです。

- ・風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む)
- ・強い倦怠感(だるさ)や、息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者の方、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している方、妊婦の方は、これらの状態が2日程度続く場合。

**新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先**

- ◎神奈川県「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」  
☎045(285)0536 ☎045(633)3770 午前9時～午後9時(土曜・日曜・祝日も受け付けます)
- ◎厚生労働省電話相談窓口  
☎0120(565)653 午前9時～午後9時(土曜・日曜・祝日も受け付けます)
- ◎厚木保健福祉事務所「帰国者・接触者相談センター」  
感染の疑いがある場合の相談を受け付けます。  
☎046(224)1111 (代表) 平日の午前8時30分～午後5時15分  
※令和2年2月19日現在の情報です。最新の情報は町ホームページをご確認ください。





# 新型コロナウイルスの上陸

# 2020/1-2020/3

感染者数：県・144人 町・0人

国の要請を受け、愛川町においても感染拡大を食い止める目的で、全町立小中学校の臨時休校が決定した。卒入学シーズンと重なったこの緊急措置に戸惑いながらも、子どもたちの安全・健康を第一義に、そして再会の日を思い浮かべながらさまざまな対処を繰り返したある小学校の日々を追った。



感染予防のため、晴れの入学式も寂しく開催された(2020/4/5 半原小学校)

## ●町立小中学校休業中の様子 半原小学校のブログより

### 町立小中学校ブログ

中津小学校  
<https://nakatsuyurinokiblog.blogspot.com/>

高峰小学校  
<https://takamine-es.blogspot.com/>

田代小学校  
<https://aikawatashiro-es.blogspot.com/>

半原小学校  
<http://hanbaraikawa.blogspot.com/>

中津第二小学校  
<http://naka2.xyz/>

菅原小学校  
[https://sugawaraaikawa.blogspot.com/p/blog-page\\_1.html](https://sugawaraaikawa.blogspot.com/p/blog-page_1.html)

愛川東中学校  
<http://aikawahigashijhs.blogspot.com/>

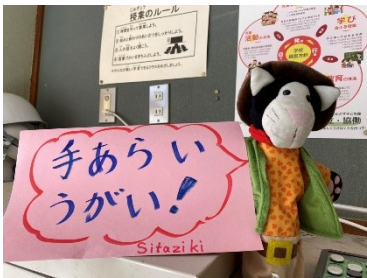
愛川中学校  
<http://aikawajhsedu.blogspot.com/>

愛川中原中学校  
<http://aikawanakaharajhs.blogspot.com/>

- \*2月28日 教育長・学校長連名で児童保護者宛に「臨時休校のお知らせ」と題した文書が発信された。●休校期間：3月2日～25日(26日(木)より学年末休業)●卒業式は卒業生及び教職員のみで実施●基本的な感染症対策●家庭における健康管理について●感染が疑われる場合についてなどが主な内容であった。
- \*3月 2日 休校初日午前には児童たちに対する説明会を行った。登校日にまた会おう！
- \*3月 3日 卒業式についての連絡。卒業式は児童教職員のみで実施。保護者は式終後に校庭で記念撮影。
- \*3月 4日 教職員による校内一斉消毒を実施。3月17日の登校日には元気に再会しよう！
- \*3月 5日 教員による地域パトロールと「元気ですかコール(電話)」実施のお知らせ。
- \*3月 6日 3年生担任による児童へのニュースレターを配信。
- \*3月 9日 6年生保護者に対して、卒業式典記録DVD配布のお知らせ。
- \*3月11日 1年生担任による児童へのニュースレターを配信。2年生担任による家庭訪問受け入れの感謝。
- \*3月12日 4年生担任による児童へのニュースレターを配信。
- \*3月16日 校庭開放日の様子。写真入りで配信。
- \*3月17日 待ちに待った登校日の様子。
- \*3月19日 卒業証書授与式、無事挙行できました！の報告。
- \*3月25日 修了式の様子。
- \*3月30日 学校再開について。政府方針により、4月6日を現時点では予定します。



- \*4月 2日 学校再開に向けて、準備万端です！
- \*4月 3日 休校のお知らせ。国と県の通知にもとづき、4月10日～17日まで臨時休校。4月6日～9日は通常登校です。
- \*4月 6日 着任式・始業式・入学式実施。いよいよ半原小学校令和2年度がはじまりました！しかし、臨時休校期間が延長になるお知らせも。4月7日～17日に変更します。
- \*4月 7日 半原小学校は登校日とし、新一年生に学校生活の案内などを。そして、休校中こそ、e-ラーニングに取り組んでくださいのご案内も。
- \*4月 8日 緊急事態宣言発出により、5月6日まで臨時休校期間を延長します。
- \*4月 9日 子どもたちのいない学校を撮影しました。なんとも寂しい限りです…講師をお招きして、教員たちのマスクづくり教室を開催しました。
- \*4月10日 感染症対策ビデオ視聴のおすすめ。4-5月の学事予定をお知らせします。事業・イベントなどは延期が原則です。
- \*4月14日 ・オンライン学習のすすめ。おうちで学ぼうNHK for school。  
・新1年生のみなさん、ぜひ校歌を覚えてね！校歌歌唱指導ビデオの配信。  
・家庭訪問のお知らせ。
- \*4月16日 子どもたちのいない学校 寂しいフォトアルバムその2配信。
- \*4月17日 3年生の畑の様子をみんなへ！
- \*4月20日 ・所在地確認のためのポストイン型家庭訪問を実施します。  
・5年生担任より、オンライン学習コンテンツ11点の紹介。  
・3年生担任より、オンライン学習コンテンツの紹介。
- \*4月21日 教員たちのミニ研修レポート！
- \*4月22日 ・家庭学習は進んでいますか？  
・子どもたちのために、先生たちがマスクを作り始めました！
- \*4月23日 4年生のための、理科学習コンテンツの紹介。
- \*4月24日 6年生のための理科学習教材の紹介  
・来週は「すこやかテレフォン」実施します！
- \*4月28日 アベノマスクが半原小学校に到着！臨時休校の延長、5月7-8日は休校となりました。





日常生活がどんどん変わっていく。  
 感染予防のため、みんながマスクをする時代になった。  
 役場、公共施設はもとより、店舗などにおいても人の集まる場所には  
 検温機や消毒薬が常設され、いわゆる「3密の回避」が喧伝された。  
 そして、行動制限を余儀なくされる日々が長く続く。  
 通勤、通学をはじめ、さまざまな人間のアクティビティに制約が加わる。  
 新しい生活様式への移行を余儀なくされはじめたのだった。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
 1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## 2020/3

「広報あいかわ」3月1日号で初めて新型コロナウイルス感染症に関する記事を掲載。

## 2020/4

4月2日から文化会館、ラビンプラザ(半原公民館)、レディースプラザ(中津公民館)で次亜塩素酸水の配布を開始。(3月11日、(株)ホクエツ製の次亜塩素酸水の生成器1台を購入したほか、同社から携帯型生成器2台の寄付を受ける)



公共施設(文化施設・スポーツ施設・町立小中学校)は原則として5月6日まで休館・休校に。「郷土資料館」は県立あいかわ公園内に立地しているため、5月31日まで休館)

### 町立小・中学校

4月6日 始業式、入学式(児童・生徒、教員、保護者のみ)を実施。

4月7日～17日 臨時休校→随時延長

※休校中の過ごし方を児童・生徒に指導するため、4月7日午前中を登校日に。また、臨時休校中に「児童の居場所づくり事業」(学校での一時預かり)を実施。

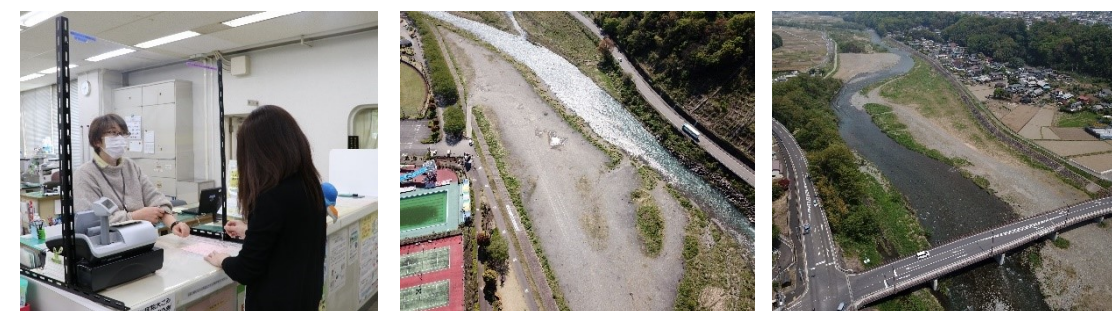


4月10日 河川敷での密集を避けるため、愛川橋付近、田代運動公園付近、角田大橋付近、八菅橋付近の4カ所の河川敷に「緊急事態宣言発令中」看板を設置。

4月14日午後4時から、河川付近の宮ヶ瀬ダム情報板(電光掲示板)に「新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言 発令中 不要不急の外出は控えましょう! 愛川町」のメッセージを表示。



4月15日から、町役場1階窓口に飛沫防止用のアクリル板を設置。



4月25日 感染拡大を防ぐため、県に要望を行っていた中津川河川敷(田代運動公園前)への車両乗り入れ制限及び県立あいかわ公園の駐車場閉鎖が開始される。

4月28日から、全ての中津川河川敷で、車両乗り入れを制限。

【中止】4月29日あいかわ公園つつじまつり



ついに、諸外国では都市封鎖が現実のものとなりはじめる。

日本においては、緊急事態宣言が発出され

- 時差出勤やテレワークの奨励
- 可能な限り外出を避け、人混みに立ち寄らない
- 夜間20時以降の飲食業等の閉店要請
- 県を越えた移動の自粛などが実際に行われた。

ゴールデンウィーク中の感染拡大を阻止することが目的であったが

大いに不便な日常生活に、多くの住民の疲労も蓄積されていった。

町では、感染防止対策と、経済を支えるための施策を開始した。

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

### 2020/5

「広報あいかわ」5月1日号に、新型コロナウイルス感染症に関する特集記事を掲載。（巻末の資料篇に縮刷版を掲載）

5月1日 特別定額給付金支給に係る事業費等の補正予算を専決処分。

【中止】5月3日 愛川町農林まつり・愛川リサイクルマーケット

5月4日 国の緊急事態宣言の延長を受けて、町営施設、町立小中学校の休館・休校期間を、原則として5月31日まで延長。

5月7日 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第1弾記者発表。



5月8日 臨時議会において、愛川町新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第1弾の補正予算が可決。（対策事業の詳細はP.13-14を参照）

5月11日 感染症に係る地域経済対策や予防対策を緊急的かつ迅速に行うため、関連する施策に活用可能な「いのちを守る基金」を創設。

5月12日  
町内の一人暮らし高齢者世帯へ  
民生委員がマスクを配布。



●休刊 「お茶の間通信」5月15日号

5月22日～29日 各小中学校登校日に「笑顔の花プロジェクト」を実施。



5月22日 「いのちを守る基金」の募金箱を役場本庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザに設置。



5月25日 特別定額給付金、初回給付。（221世帯507人分、総額5,070万円）

【中止】5月31日 あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン



## ●緊急対策第1弾の詳細

周知については、  
A3表裏のチラシを作成しポスティングにより全戸配布を行った。

### ●準要保護世帯への支援

内容：家庭での昼食費が増大していることから、準要保護世帯を対象に、小中学生1人当たり一律1万円を支給するもの。

対象：令和2年4月1日から5月31日までの期間、小中学校に31日以上在籍した者

実績：小学校310人 中学校189人 4,990,000円

### ●ひとり親家庭等への支援

内容：ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象に、1世帯当たり一律2万円を支給するもの。

実施期間：2020年5月～2020年8月 実績：321世帯 6,420,000円

### ●継続運営が必要な民間施設への支援

内容：感染のリスクを背負いながら施設運営を継続している民間の介護施設や医療機関、保育園、幼稚園、障がい者支援施設が行う感染拡大防止措置に対する支援金を交付するもの。

実施期間：2020年5月～2020年7月

実績：7,450,000円

医療機関(42施設)

幼保施設分(9施設)

介護保険施設等分(41施設)

障がい者支援施設(18施設)

### ●新型コロナウイルス感染症対策備蓄品整備事業

内容：災害発生時の避難所における感染拡大防止に必要な物品を整備するもの。

実施期間：2020年5月～2020年12月

実績：エアータント・次亜塩素酸水生成装置・次亜塩素酸水対応噴霧器・クイックパーテーション・防災用マルチテント・冷風機・体温計など

### ●感染症対策救急資機材等整備事業

内容：町消防本部の救急体制を確保するため、救急出動時における救急隊員の感染防止を図るための資機材等を整備するもの。

実施期間：2020年5月～2020年6月

実績：救急車除染装置3台、感染防止衣1,000着ほか購入 5,998,494円

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言

1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

### ●水道基本料金の減免

内容：町水道事業所と契約している家庭や事業所の水道料金に係る基本料金を減免(基本料金の50%を4箇月間)し、町民生活や事業運営の支援を行うもの。

実施期間：2020年5月～2020年8月検針分

実績：のべ25,197件 30,270,000円減免

### ●一人暮らし高齢者世帯へのマスクの配布

内容：町内の一人暮らし高齢者へ、安否確認と合わせてマスクを配布するもの。

実施期間：2020年5月～2020年12月 実績：682世帯

### ●中小企業・個人事業者支援金の給付

内容：国の持続化給付金の対象とならない事業者を含め、町独自の給付を行い、経営の継続を支援するもの。

実施期間：2020年5月～2020年8月

実績：〈給付件数〉1,038件 〈支援金総額〉207,600,000円

### ●笑顔の花プロジェクト事業

内容：感染拡大に伴う臨時休校や外出自粛により、不安やストレスを抱えている小中学生に、メッセージ付きの花を贈るもの。

実施月：2020年5月 実績：小学校 1,860鉢・中学校 1,048鉢

### ●いのちを守る基金の創設

内容：感染症に係る地域経済対策や予防対策を緊急かつ迅速に行うために活用可能な「いのちを守る基金」を創設するもの。





# 猛威を奮い始めるパンデミックウイルス

# 2020/4-2021/3

累計感染者数：県・48,070人 町・245人

## ●緊急対策第1弾の詳細 周知については、A3表裏のチラシを作成しポスティングにより全戸配布を行った。

愛川町からのお知らせです 必ずお読みください **特報**

### 新型コロナウイルス感染症対策 愛川町緊急支援事業

町民みなさんに生活支援や事業支援を行う、町の緊急対策をご案内します。スピード感をもって取り組んでまいります。

この財源には財政調整基金を活用するほか、6～8月に実施する特別職の給料減額分(10～20%)と、町議会議員の報酬減額分(10%)を充てます。

**総額 2億4,500万円**

町民の生活を **守** 各事業に関する電話でのお問い合わせは、町役場代表番号 **046-285-2111** にお掛けいただき「◆問い合わせ」に記載の内線番号を伝えてください。

- 水道基本料金の減額 3,100万円** (町)
  - 手洗い・うがいの推奨や外出自粛により、水の使用が増えているため、町営水道区域の家庭や事業所の水道基本料金を減額します。
  - 対象 全ての町営水道利用者
  - 内容 令和2年5月～8月の検分(4カ月分)の基本料金を50%減額
  - 手続きは不要です。
  - 問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線)3486
- ひとり親家庭等への支援金 約660万円** (町)
  - 臨時休校や外出自粛、企業への休業要請など、ひとり親家庭などへのさまざまな影響を軽減し、児童扶養手当受給世帯を対象に、1世帯当たり一律2万円を支給します。
  - 対象 令和2年4月分の児童扶養手当を受給している世帯
  - 申請 5月中旬に対象の世帯へ、申請書と請求書を郵送しますので、ご記入の上、同封の返信用封筒で返信してください。
  - 交付時期 5月下旬から順次、支給開始予定です。
  - 問い合わせ 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3365
- 感染対策用の救急資機材を整備 600万円** (町)
  - 町民の命を守る、町の救急体制を維持するため、救急出動時に救急隊員の感染防止を図る資機材などを整備します。
  - 整備資機材 サージカルマスク、N95マスク、感染防止衣、ゴーグル、長手袋、シユースカフ、消毒用アルコール、救急車除染システム など
  - 問い合わせ 消防課警防班 ☎(内線)3716
- 町民の方に「次亜塩素酸水」を無料で配布しています** (町)
  - 「次亜塩素酸水」は安全性が高く、高い除菌効果が期待できるお水であり、手洗いや食器の洗浄などに使用できます。
  - 配布日時 5月からは高松日 6月からは、[5]と[0]のつく日(5・10・15・20・25・30日) 午前10時～午後4時(土曜・日曜・祝日を含む)
  - 配布場所 文化会館、フジプラザ、レディースプラザ
  - 持ち物 洗淨したペットボトルなどの容器
  - 配布量 5月中は1人500mlまで、6月からは1人1,000mlまで
  - 問い合わせ 危機管理室危機管理班 ☎(内線)3782
- 特別定額給付金給付事業** (国)
  - 1人につき10万円の特別定額給付金を給付します。
  - 対象 基準日(令和2年4月27日)に、町の住民基本台帳に登録されている方(受給者は、その方が属する世帯の世帯主)
  - 申請方法 基本的に、郵送またはオンライン(マイナンバーカード所持者のみ)となります。5月14日(木)に、町から世帯主宛に申請書と手続の案内を郵送します。なおオンライン申請は5月7日(水)の受付開始です。
  - 申請受付期間 8月14日(金)まで
  - 給付時期 5月下旬から順次、原則として申請者本人名義の口座へ振り込みます。
  - 問い合わせ 愛川町特別定額給付金専用ダイヤル ☎046(206)1300
- 児童1人につき1万円の臨時特別給付金** (国)
  - 対象 児童手当を受給する世帯(特別給付世帯を除く)
  - 手続きは不要です。
  - 支給時期など、詳しくは5月中旬にお送りするお知らせをご覧ください。
  - 問い合わせ 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線)3362
- 準要保護世帯への支援金 500万円** (町)
  - 小・中学校の臨時休校によって、家庭での養育費が増えているため、準要保護世帯を対象に、小・中学生1人当たり一律1万円を支給します。
  - 申請 5月29日までに学校(各校印などを用い)へ就学補助費交付申請書を出してください。
  - 申請書類 教育総務課、各学校、町ホームページに配布しています。
  - 交付時期 7月から交付予定です。
  - 問い合わせ 教育総務課学校教育班 ☎(内線)3613
- 国民健康保険税・介護保険料の減免** (町)
  - ①減免額・対象(国民健康保険税は世帯・介護保険料は65歳以上の1号被保険者)
  - ②【全額免除】 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
  - ③【一部免除】 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、一定の要件に該当する場合
  - ④適用期間 令和2年2月以降の納期分を令和2年度末まで
  - ※※の要件など、詳しくは町ホームページをご覧ください。
  - 問い合わせ 国民健康保険課 ☎(内線)3382、高齢介護課介護保険班 ☎(内線)3333
- 国民健康保険傷病手当金** (町)
  - 町国保加入者が、新型コロナウイルス感染症への感染や感染の疑いにより療養し、給与の支払いを受けることができなかった場合、給与相当額の一部を支給します。
  - 支払期間、申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。
  - 問い合わせ 国民健康保険課 ☎(内線)3377-3378
- ひとり暮らし高齢者へマスクを配布** (町)
  - 町内の事業者から町へ寄附されたマスクを、ひとり暮らし高齢者の方へ配布します。
  - 対象 「ひとり暮らし高齢者世帯登録制度」に登録されている方
  - 配布対象 1世帯当たり5枚 ※配布時期 5月中旬から順次配布
  - 配布方法 民生委員・児童委員が各世帯を訪問し、お渡します。
  - お問い合わせ 高齢介護課長期いきいき班 ☎(内線)3338
- 笑顔の花プロジェクト事業 150万円** (町)
  - 感染拡大防止のため臨時休校や外出自粛を求められている中、不安やストレスを抱えている小・中学生に、少しでも笑顔を取り戻してもらうため、メッセージ付きの花を贈ります。
  - ※お贈りする時期 5月中
  - 問い合わせ 教育総務課課務班 ☎(内線)3614
- 税金・保険料・水道料金・下水道使用料でお困りの方** (町)
  - 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、納付や支払いが困難な場合は、支払いの猶予や分割納付などのご相談に応じます。
  - 問い合わせ 税務課納税班 ☎(内線)3285、国民健康保険課 ☎(内線)3382、高齢介護課介護保険班 ☎(内線)3333、水道事業所業務班 ☎(内線)3486
- 県でも、水道料金や下水道使用料の支払い猶予制度を設けています。** (県)
  - ※対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、支払いが困難になった方
  - ※猶予期間 最長4カ月
  - ※申請 「支払計画書」を厚木水道営業所に提出してください。
  - 詳しくは、下記へお問い合わせください。
  - 問い合わせ 厚木水道営業所 ☎046(224)1111(代表)

愛川町総務部総務課 発行

▲▼周知のために作成したチラシ

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
 1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

愛川町からのお知らせです 必ずお読みください **特報**

### 新型コロナウイルス感染症対策 愛川町緊急支援事業

町民みなさんに生活支援や事業支援を行う、町の緊急対策をご案内します。スピード感をもって取り組んでまいります。

この財源には財政調整基金を活用するほか、6～8月に実施する特別職の給料減額分(10～20%)と、町議会議員の報酬減額分(10%)を充てます。

**総額 2億4,500万円**

町内事業者の営みを **守** 各事業に関する電話でのお問い合わせは、町役場代表番号 **046-285-2111** にお掛けいただき「◆問い合わせ」に記載の内線番号を伝えてください。

- 中小企業・個人事業者への支援金 1億4,800万円** (町)
  - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者へ、事業全般に広く使える支援金を支給します。
  - 国の「持続化給付金」は売上減少率50%以上を対象としています。町では独自に売上減少率30%以上まで対象を拡大し、業種を問わず、より広い範囲の支援を行います。
  - 給付額 一律20万円
  - 対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月のうち、いずれか1カ月の売上が前年同月比で30%以上減少した、町内に事業所を有する中小企業・個人事業主
  - 申請方法など詳細は決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。
  - 問い合わせ 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3840・3841 または 中小企業・個人事業者支援金専用ダイヤル ☎046(281)9994 (5月15日より)
- 災害時用の感染対策物品を整備 約900万円** (町)
  - 災害発生時に、避難所で感染症の拡大を防止するための物品を整備します。
  - 整備物品 次亜塩素酸水生成装置1台、次亜塩素酸水噴霧器2台、クイックパーテーション(前仕切)20組、防災用テント2張、サージカルマスク20,000枚 など
  - 問い合わせ 危機管理室危機管理班 ☎(内線)3782
- いのちを守る基金の創設 3,100万円** (町)
  - 感染症に係る地域経済対策や予防対策を、緊急のかつ迅速に行うため、関連する施設に活用可能な「いのちを守る基金」を創設します。
  - みなさんの言葉をよくお聴きします。
  - 詳しい内容は、広報紙や町ホームページでお知らせします。
  - 問い合わせ 財政課財政班 ☎(内線)3292
- 国の「持続化給付金」** (国)
  - ①対象 売上げが前年同月比で50%以上減少した法人・個人事業主
  - ②内容 法人に最大200万円、個人事業主に最大100万円を支給
  - 問い合わせ 「持続化給付金事業コールセンター」☎0120(115)570
  - ※国では他にもさまざまな支援制度を設けています。詳しくは「経済産業省のホームページ」をご覧ください。
- 県の中小企業制度融資** (県)
  - ①対象 売上げの減少率などによって異なります。
  - ②内容 -20%以上減少 ①新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠) -15%以上減少 ②新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠) -5%以上減少 ③セーフティネット保証5号
  - 売上高または粗利益が5%以上減少 ④売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】
  - ※①～③は、国などに由来する利子補給や信用保証料助成が行われます。
  - ※④～⑤は、国などに由来する利子補給や信用保証料助成が行われます。
  - 問い合わせ 「神奈川県ホームページ」をご覧ください。または、「金融相談窓口」☎045(210)5695
  - ※①～③の認定については、商工観光課商工労政班 ☎(内線)3522
- 町施設の休館情報** 下記の休館期間以降の対応は、決定次第お知らせします。
 

あいかわ町民活動サポートセンター、子育て支援センター(移動サロン含む)、健康プラザでの産後・産前、老人福祉センター、運動もいこの家、農村環境改善センター、町営スポーツ施設、市民家山十郎、学校開放事業	5月31日まで休館 または休校
文化会館、図書館、ラビプラザ、レディースプラザ、郷土資料館(緊急事態宣言の状況により、休館を短縮する場合があります)	8月31日まで休館
- 継続運営が必要な民間施設への支援金 750万円** (町)
  - 高齢者や子どもなどの生活を支えるため、感染症のリスクを背負いながら施設運営を継続している介護施設や医療機関、民間保育施設、幼稚園、障がい者支援施設などへ、支援金を交付します。
  - 交付額 診療所、薬局、利用定員50人以上の施設 30万円  
利用定員50人未満の施設 10万円  
利用定員50人未満の施設 5万円
  - 申請方法 所定の申請書を下記の各部署に提出してください。
  - 申請期限 新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が解除された日から1カ月後まで
  - 交付時期 申請から約20日後
  - 問い合わせ 下記のうち所管する課  
健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3342  
子育て支援課子ども保育班 ☎(内線)3362  
高齢介護課介護保険班 ☎(内線)3333  
福祉支援課障害福祉班 ☎(内線)3352
- 日本政策金融公庫の「無利子・無担保融資」** (国)
  - ①対象 営業が悪化した事業者(フリーランスを含む)
  - ②内容 信用力や担保にばらばら一律金利で、融資後3年間で0.9%の金利引き下げを実施する「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を行っています。さらに、特に影響の大きい個人事業主(フリーランスを含む)や、売上げが急減した事業者は、「特別利子補給制度」により利子補給が受けられます。
  - 問い合わせ 「事業資金相談ダイヤル」☎0120(154)505  
または「日本政策金融公庫ホームページ」をご覧ください。
- 県の休業要請などに対する協力金** (県)
  - ①対象 「新型コロナウイルス感染症対策特別措置法」に基づき、県の休業要請などに応じた事業者
  - ②内容 最大30万円を支給
  - 問い合わせ 「神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」☎045(285)0536  
または「神奈川県ホームページ」をご覧ください。
- お茶の間通信5月15日号 休刊のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの催しなどが中止となっているため、「お茶の間通信」5月15日号は休刊します。

- 問い合わせ 総務課広報・シティセールス班 ☎(内線)3221

※町立小・中学校は5月31日まで休校します。 愛川町総務部総務課 発行



緊急事態宣言が解除され、感染者数は少なくなり小康状態を保つがウイルスは変異を繰り返し、未知なる感染症との戦いは続く。町では、閉鎖していた施設を条件付きで再開する一方、群衆があつまる大規模イベントなどは軒並み中止とした。飛沫防止パネル、除染装置の導入など警戒を緩めることなく感染症対策のための補正予算を組み、感染症対策を施した自然災害等の避難所計画をまとめるなど繁忙を極めていった。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## 2020/6

6月1日 町立小中学校を再開。

※6月1日～12日までは、午前・午後に分けた分散登校期間。

6月1日 文化施設・スポーツ施設などの町施設を原則として再開。

【中止】6月7日 あいかわ健康フェスタ2020

町議会6月定例会日程を短縮して開催。（議員自ら質問数を控えたことで通常2日間で行っていた一般質問を1日で実施）



議場内等に飛沫防止パネルを設置し、感染症拡大防止対策を実施。

6月5日 町独自の支援策「中小企業・個人事業者支援金」初回給付。  
(54件10,800,000円)

6月10日 国際ソロプチミスト愛川から寄付を受け「いのちを守る基金」に積み立て。



●休刊「お茶の間通信」6月15日号

6月19日 文化会館図書館、ラビンプラザ(半原公民館)図書室、レディースプラザ(中津公民館)図書室を、一部サービスを制限して開館。

6月24日 救急車(本署2台、半原分署1台)に、車内の除染・除菌ができるオゾン発生装置を設置。

「あいかわ町民活動応援事業」で手作りマスク普及プロジェクト始動。

## 2020/7

7月1日 消毒液の流通量が回復したため、次亜塩素酸水の配布日を変更。  
(五十日(ごとおび)から毎週水曜に変更)

7月22日 町議会臨時会、「新型コロナウイルス感染症対策第2弾」を盛り込んだ補正予算が可決。（対策事業の詳細はP17-20を参照）

【中止】町営プール

## 2020/8

授業日数確保のため小中学校の夏季休業期間を、8月3日～19日までの17日間に短縮。

8月5日 明治安田生命保険相互会社から寄付を受け「いのちを守る基金」に積み立て。



8月22日 町職員を対象に高峰小学校の体育館で、3密を避けた避難所の開設方法などを習得する「指定避難所開設訓練」を実施。町職員37人参加。また8月から10月にかけて感染症を踏まえ、すべての自主防災組織による「緊急避難場所開設訓練」を実施。301人が参加した。

【中止】8月23日 愛川町勤労祭野外フェスティバル



## ●緊急対策第2弾の詳細

## 緊急対策第2弾事業抜粋

## ●インフルエンザ予防接種事業

内容：町独自事業として、新たに中学生から64歳までの町民を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部(2,000円)を助成するもの。  
実施期間：2020年10月～2021年2月 実績：4,964人 12,176,692円

## ●妊婦応援特別給付金事業

内容：感染拡大に伴う緊急事態宣言や移動自粛要請で精神的苦痛を余儀なくされた、4月28日から7月末までの間に妊娠していた方を対象に、1人あたり3万円の特別給付金を支給するもの。  
実施期間：2020年8月～2021年3月 実績：150人 4,500,000円

## ●小中学生がんばれ！応援事業

内容：感染症の影響により、長期にわたって臨時休業となった小中学生に対し1人あたり3,000円のクオカードを交付し、生活を支援するもの。(私立学校・特別支援学校含む)  
実施期間：2020年9月～2021年3月  
実績：2,905枚(メッセージ入りカードケース付き)

## ●小中学生用「スクールマスク」配布事業

内容：学校生活を安全に楽しく過ごしてもらうため、「糸の町・愛川」の伝統を活かした洗濯可能な布マスクを配布するもの。  
実施期間：2020年10月～2021年3月  
実績：児童生徒1人につき2枚 合計6,000枚 2,772,000円

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## ●愛川聖苑感染症対策事業

内容：町民が安心して施設を利用できるよう、空気清浄機のほか、飛沫防止やソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活様式を踏まえた感染拡大防止措置を行うもの。  
実施期間：2020年9月～2021年3月  
実績：空気清浄機購入(遺族室他2室) 468,600円  
アクリルパーテーション購入(事務室他4室) 718,960円  
合計 1,187,560円

## ●感染症情報等啓発用電光掲示板設置事業

内容：新しい生活様式の啓発や感染症情報などを表示する電光掲示板を役場庁舎前に設置し、感染症拡大防止と意識啓発を図るもの。  
実施期間：2020年11月設置 実績：3,498,000円

## ●新型コロナウイルス感染症対策河川パトロール事業

内容：新しい生活様式を踏まえたマナーや、ごみの持ち帰りなど感染防止を啓発する河川パトロールを実施するもの。  
実施期間：2020年8月～2020年9月 実績：18回 495,000円

## ●学校再開感染症対策・学習支援事業

内容：国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、公立小中学校における感染症対策や円滑な学校運営に努めるもの。  
実施期間：2020年6月～2021年3月 実績：32,205,664円  
(手袋・アルコール・レバーハンドル・タブレット用タッチペン・保護フィルム・大型冷風機等)

## ●町立保育園・放課後児童クラブ・民間保育施設感染症対策事業

内容：町立保育園や放課後児童クラブにおける感染を防止するため、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、空気清浄機や衛生用品の整備を行いました。民間保育施設に対し施設の環境整備に係る経費を補助するもの。  
実施期間：2020年7月～2021年3月  
実績：消耗品(消毒液・ハンドソープ・マスク・ミラートップ・アルコールディスペンサー)/施設修繕(天井扇風機・網戸)/設備購入(空気清浄機・壁掛扇風機・長机・椅子)/補助金





# 猛威を奮い始めるパンデミックウイルス

# 2020/4-2021/3

累計感染者数：県・48,070人 町・245人

## ●緊急対策第2弾の詳細

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

▲表紙面

あいかわ景気盛りアゲ券などの支援事業を記載したA4 4Pの第2弾チラシを各戸ポスティングにて配布 ▼中面

## ●地域振興券(第1弾)「あいかわ景気盛りアゲ券」の配布

内容：地域経済や町民生活を支援するため、町内の店舗で利用できる地域振興券(第1弾)「あいかわ景気盛りアゲ券」3,000円分を全町民に配布するもの。

実施期間：2020年10月～2021年2月 実績：<配布人数>39,336人 <利用総額>113,705,000円

## ●地域公共交通支援事業

内容：公共交通の維持に努めている路線バス事業者及びタクシー事業者に対して、感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。

実施期間：2020年7月～2021年3月  
実績：7事業者へ支援 3,870,000円

## ●町内飲食店運営支援事業

内容：新型コロナウイルス感染症の影響が著しい飲食店の感染拡大防止措置を支援するため、町食品衛生協会が会員へ配布するための衛生用品等の購入費を交付するもの。

実績：愛川町食品衛生協会へ交付 400,000円

## ●就労継続支援B型事業所応援事業

内容：一般企業からの受注量が減少した町内の就労継続支援B型事業所に対し、1事業所あたり10万円を支給するもの。

実施期間：2020年7月～2020年9月  
実績：町内の4法人 400,000円



「新しい生活様式」「ウイズコロナ」など、時代のキーワードがマスコミを賑わせていた。役場庁舎や町施設における感染対策はもとより、町民全体で危機意識を共有すべく、感染防止ポスターを制作し町内の店舗、事業所などに多数掲出するとともにYouTubeや防災行政無線、本庁舎前に新設した電光掲示板を通じひろく町民に対し、感染防止の取組みを要請した。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## 2020/9

【中止】9月19日 半原系の里文化祭

9月29日 一人暮らし高齢者へ、町長からの励ましの手紙と介護予防「基本チェックリスト」を送付。

9月29・30日 町内在住の全ての小中学生に、1人当たり3,000円のクオカードを配布する、「小中学生がんばれ！応援事業」を実施。

9月～10月 国補助金(gotoトラベル割引)や栃木県補助金(とちぎ教育旅行等助成割引)も活用し、感染防止に万全を期して小中学校の修学旅行を実施。

## 2020/10

10月11日～12日 「あいかわ景気盛りアゲ券(第1弾)」を町内21カ所で配布。



10月15日～2021年2月28日 全町民を対象にインフルエンザ予防接種の費用助成を実施。高齢者：無償 中学1年生から64歳まで(町独自事業)：1回2,000円を助成 生後6カ月から小学6年生まで：1回1,000円を助成

【中止】10月11日 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル  
【中止】10月17日、18日 「愛川町ふるさとまつり」  
【中止】10月31日 「宮ヶ瀬ダムナイト放流」



## 2020/11

【中止】11月3日 秋のマス釣り大会

【中止】友好都市長野県立科町 交流バスツアー  
【中止】環境フェスタ

11月4日 小野澤町長からの応援メッセージ動画を、小・中学校の給食時に放映。(小学生ランチミーティング代替事業)

11月25日 新型コロナウイルス感染症に関する「新しい生活様式」や、感染症予防について呼び掛けるため、役場庁舎前に設置した電光掲示板の運用開始。

## 2020/12

12月11日 議会定例会、「新型コロナウイルス感染症対策支援事業第3弾」補正予算が可決。(対策事業の詳細はP23を参照)

【中止】12月13日 若者たちの音楽祭6(代替事業としてプロモーションビデオ制作)



12月19日～ ひとり暮らし高齢者に見守り活動と合わせて激励品(激励メッセージを添えたようかん)を配布。

12月～2021年2月28日 ひとり親家庭などへ収入減少など家庭急変が生じている家庭へ食の支援をするため「愛ちゃん米(5kg)」を贈呈。

12月28日～2021年1月15日 新型コロナウイルス感染症の終息を願い、町職員手作りの「赤べこ」を、役場正面出入り口付近に展示。







# 猛威を奮い始めるパンデミックウイルス

2020/4-2021/3

累計感染者数：県・48,070人 町・245人

年末を迎えると、ふたたび感染者数が増加に転じはじめた。1月8日から73日の長きに及ぶ緊急事態宣言が発出され、多くの行動制限を余儀なくされる生活が再び始まった。医療の崩壊を危惧する声にもわかに大きくなり、宣言の発出をうけてYouTubeを利用した町長緊急メッセージの配信を行った。一方、ワクチン接種準備班を立ち上げ町民の健康を守るための業務に邁進する日々であった。

## ●緊急対策第3弾の詳細

### 【緊急対策第3弾事業抜粋】

#### ●ひとり親家庭支援事業

内容：ひとり親家庭などの皆さんを応援するため、愛川ブランド認定品「愛川清流米愛ちゃん」を提供するほか、町社会福祉協議会が運営する「フードバンク」のお知らせを送付するもの。  
実施期間：2020年12月～2021年2月 実績：478,800円

#### ●一人暮らし高齢者へ激励品贈呈

内容：新型コロナによる自粛生活の中でも、健やかな新年を迎えてもらえるよう、見守り活動と合わせて激励の品を贈呈するもの。  
実施期間：2020年12月 実績：627世帯

#### ●オリジナルマスクケースの配布

内容：町オリジナルデザインのマスクケースを作成し、町内全小中学生をはじめ、検診や高齢者事業に参加した方に配布するもの。  
実績：マスクケース(4,000枚) 193,600円

#### ●外国語併記の感染予防啓発ポスター作成

内容：感染症予防3原則を外国籍住民に効果的に伝えるため、英語・ポルトガル語・スペイン語を併記したポスターを作成し、公共施設に掲示するもの。  
作成時期：2020年12月 実績：A2ポスター(100枚), A1スター(50枚), B1スター(50枚)

#### ●児童施設への感染症対策物品整備

内容：町立保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブにマスク・消毒液等の予防物品を整備するもの。  
実績：消耗品(マスク・アルコール消毒液・床ウェットシート・ハンドソープ・ペーパータオル・ゴム手袋)/備品(空気清浄機、充電式クリーナー・壁掛扇風機・飛沫防止用パーテーション・電子ミシン・給食配膳用ワゴン・調理用まな板・長机)

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## 2021/1

【中止】1月9日 消防出初式

【中止】1月10日 「第66回愛川町一周駅伝競走大会」「成人式」「立志式」

1月12日 健康推進課に、「新型コロナウイルスワクチン接種準備班」を設置。緊急事態宣言の発令を受け、文化施設・スポーツ施設等を2月17日まで休館。(郷土資料館は1月4日から休館)



1月18日 町ホームページに、医療崩壊を防ぐための決意と町民への協力要請メッセージを掲載。(次ページに全文を掲載)

1月29日 新型コロナウイルス感染症予防のための動画メッセージを配信。

町長動画メッセージはYouTube愛川町チャンネルを通じ配信を行った。

<https://youtu.be/2niB8rPdgxQ>





成人式、立志式など成長を祝う式典も中止せざるを得ない年明けとなった。しかし、従来の式典を映像で再現した動画を作成し配信するなど寂しさをすこしでも減らせるような代替企画を実施した。また、外国人町民に対するメッセージの徹底にも注力、防災行政無線を利用した日本語・スペイン語・ポルトガル語での放送を開始した。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

町HPにて町長メッセージ等感染拡大を抑える協力要請を行った

#### 1月22日「医療崩壊」を防ぐために

これ以上コロナ感染を拡大させない！と、日々感染予防に努めておられる町民の皆さん、そして、最前線で命がけの戦いに従事いただいている医療や救急救命、介護等に携わる皆さんに、心の底から「ありがとうございます！」と日々感謝の念を深くしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の猛威は一向に収まるどころか、愛川町においても連日新たな感染者が増加しており、県内自治体の中にあつて、人口比では高い水準となっております。

二度目の緊急事態宣言が発出されておりますが、収束の見通しは立たず、「医療崩壊」や「感染爆発」などという事態が現実のものとなりつつある緊迫した状況にあります。「医療崩壊」とは、いわば、生命の川が決壊し、人々の生命を脅かす、待ったなしの緊急事態となることであります。

なんとしても食い止めなくてはなりません。

感染者を増やさない、そのために何をすれば良いのか？

目に見えないコロナウイルスが相手の戦いですから、あらゆる感染機会をゼロにするしかないのです。

1. マスク着用の徹底。
2. そのつどそのつど、手洗い、手指消毒をこまめに繰り返す。
3. 洗っていない手で、目や口、粘膜などに触れない。
4. 混雑を作らない。混雑する所には決して行かない。
5. 通院などどうしても必要な場合以外は、外出をしない。

繰り返しのお願いになりますが、どうぞ皆さん、このことを徹底してください。

昨日、厚木市の小林市長、清川村の岩澤村長、厚木医師会の馬嶋会長とともに県庁を訪れ、黒岩知事へ、さらなる医療体制の維持と財政支援、住民皆さんの安心安全に万全を期すよう、改めて、緊急要望をいたしました。

町といたしましても、引き続き近隣市村や厚木医師会との連携を緊密にし、地域の医療体制を維持するための取り組みを進めて参りますので、町民の皆さんにおかれましては、感染防止を図るための行動を実行していただき、一丸となって、コロナに打ち勝てるよう頑張りましょう。

今が本当に我慢の時です。宜しくお願いいたします。



支援事業第3弾として作成した△感染症拡大防止啓発ポスター▽小学生に配布したマスクケース



1月15日～1月24日 新成人に向けたメッセージ動画「新成人のみなさんへおめでとう！のリレー」を、町公式YouTubeと町ホームページで公開。



(公開終了)

1月26日～ 防災行政無線の正午のチャイムにあわせて町長メッセージを放送。

1月27日～ 美化プラントのごみ収集車を利用し予防策徹底メッセージを放送。

## 2021/2

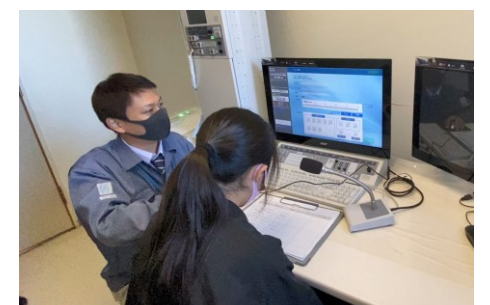
2月1日～ 自宅療養者への支援事業を開始。  
(必要な食料品および生活必需品の調達、ごみの戸別収集の実施など)

2月3日 緊急事態宣言の延長を受け、文化施設・スポーツ施設などの休館を3月7日まで延長。

2月4日～ 町オリジナルのマスクケースを町内在住の全ての小・中学生に配布。

2月8日～3月5日 県からの派遣依頼に応じ、保健所業務支援のため町保健師4名を厚木保健福祉事務所に派遣。

2月10日～ 小学生(外国籍児童含む)が読み上げた、日本語・スペイン語・ポルトガル語での感染予防の録音メッセージを防災行政無線の正午のチャイムにあわせて放送。



2月12日 町議会臨時会でワクチン接種事業関連の補正予算などが可決。



# 猛威を奮い始めるパンデミックウイルス

2020/4-2021/3

累計感染者数：県・48,070人 町・245人

緊急事態宣言に伴いスポーツ施設などの休館が続いていたが、ようやく宣言が解除され、多くの施設が時間短縮ながらも始動を開始。卒業式や入学式は、参列者を保護者に限定し、来賓の参加が見送られたことから、子どもたちの門出を祝う町長動画メッセージを配信した。

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

## 2021/3

[「広報あいかわ」3月1日号](#)特集「コロナ禍の今、考える！そのごみ、本当にごみ？」

3月5日 緊急事態宣言が3月21日まで延長される見通しとなったことを受け、文化施設・スポーツ施設などの休館を3月21日まで延長。郷土資料館は5月31日まで休館

3月9日 町議会定例会、補正予算が可決。（対策事業の詳細は次葉参照）

3月11日 中学校の卒業式で町長動画メッセージのQRコードを配布。

3月17日 立志式を配信形式で各校において開催。

3月19日 文化会館1階ホールにおいて、町職員によるワクチン集団接種運営シミュレーションを実施。

3月22日 緊急事態宣言の解除に伴い文化・スポーツ施設を時間短縮し再開。

3月23日 小学校の卒業式で町長動画メッセージのQRコードを配布。

## 2021/4

4月5日 小・中学校の入学式で町長動画メッセージのQRコードを配布。



## ●緊急対策第4弾の詳細

### 【補正予算可決事業抜粋】

- 地域振興券(第2弾)「あいかわ景気盛りアゲ券」の配布  
内容：地域経済や町民生活を支援するため、町内の店舗で利用できる地域振興券(第2弾)「あいかわ景気盛りアゲ券」3,000円分を全町民に配布するもの。  
実施期間：2021年6月～2021年12月 実績：<配布人数>37,745人 <利用総額>110,989,000円
- ひとり暮らし高齢者支援商品券「じいじばあばの元気券」の配布  
内容：コロナ禍における不安を緩和し、日常生活を元気に過ごせるよう、見守りを兼ね、ひとり暮らし高齢者世帯登録者に元気券(200円券×5枚)を配布するもの。  
実施期間：2021年6月～2021年7月 実績：657世帯(利用率91.6%)
- ひとり親家庭支援事業  
内容：ひとり親家庭に、愛川ブランド認定品と交換できる「ひとり親家庭応援券(2,000円分)」を配布し、コロナ禍における経済的負担の軽減を図るもの。  
実施期間：2021年4月～2022年1月 実績：256件 512,000円
- 地域公共交通支援事業  
内容：公共交通の維持に努めている地域公共交通事業者に対し、消毒や飛沫防止措置などに要する経費の一部として交付金を支給するもの。  
実施期間：2021年3月～2021年5月 実績：8事業者へ支援 3,670,000円
- リモート授業環境整備支援事業  
内容：大学や高等専門学校等におけるオンライン授業の導入が進む中、家庭の負担を軽減するため、リモート授業の環境整備に係る経費を補助するもの。  
実施期間：2021年3月～2022年3月 実績：7人に補助 194,700円





# 猛威を奮い始めるパンデミックウイルス

2020/4-2021/3

累計感染者数：県・48,070人 町・245人

## ●緊急対策第4弾の詳細

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月7日～5月25日 49日間 緊急事態宣言  
1月8日～3月21日 73日間 緊急事態宣言

**取扱店舗募集中**  
「あいかわ景気盛りアゲ券」(第2弾)と「じいじばあばの元気券」をお取り扱い頂ける店舗を募集しています。  
登録料・換金手数料は無料ですので、ぜひご登録ください。  
申し込み方法や条件などは詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

**地域経済振興商品券 「あいかわ景気盛りアゲ券」(第2弾)の配布**  
飲食店や小売店などを応援するため、町内の店舗で利用できる商品券の第2弾を全町民の皆さんへ配布します。



- 額面 3,000円分 / 1人 (500円券×6枚) \* 大型・個店共通券2枚、個店専用券4枚
- 対象 4月1日現在で町の住民基本台帳に記載されている方
- 配布方法 引換券を6月上旬ごろに郵送しますので、各地区に設置する引換所で「盛りアゲ券」と交換してください。
- 利用可能期間 6月～12月(予定) **問** 商工観光課 商工労政班 (内線) 3522

**感染拡大防止と町民生活を守る令和3年度予算 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 vol.3**

支援事業に関するお問い合わせは、愛川町役場に電話をして各記事に記載の内線番号をお知らせください。 ☎ 046-285-2111

**ひとり暮らし高齢者支援商品券 「じいじばあばの元気券」の配布**  
日常生活を元気に過ごしていただけるよう、民生委員・児童委員の皆さんのご協力をいただき、見守り活動と合わせて「元気券」を配布します。



- 額面 1,000円分 / 1人 (200円券×5枚)
- \* 個店専用券5枚
- 対象 4月1日現在の、ひとり暮らし高齢者登録世帯
- 利用可能期間 6月～12月(予定)
- **問** 高齢介護課 長寿いきがい班 (内線) 3338

**地域公共交通支援事業**  
外出自粛要請の影響などにより利用者が減少している中、公共交通の維持に努めている地域公共交通事業者へ、消毒や飛沫防止措置などにかかる費用の一部として、交付金を支給します。

- 対象 町内を運行する路線バス事業者、町内に事業所を有するタクシー事業者
- 支給額 町内を運行する路線バス1台当たり3万円  
町内の事業所を本拠とするタクシー1台当たり1万円
- **問** 企画政策課 企画政策班 (内線) 3233

**ひとり親家庭等支援事業 「ひとり親家庭応援券」の配布**  
ひとり親家庭を応援するため、愛川ブランド認定品と交換できる「応援券」を郵送で配布します。

- 内容 愛川ブランド認定品の  
①「kuretama (くらえたま)、お米たまご」  
②「丹沢ハム工房」  
③「愛川清流米 愛ちゃん」からいずれか1品
- 対象 「ひとり親医療証」をお持ちの方
- 引換期間 6月～12月(予定)
- **問** 子育て支援課 子ども福祉班 (内線) 3365

**リモート授業環境整備支援事業**  
大学などのオンライン授業で使用する、パソコンなどの機器を新たに購入する場合に、費用の一部を補助します。

- 補助額 購入金額の2分の1 (上限3万円)
- 対象 次の要件の全てに該当する方  
\* 令和3年4月1日以降に入学する町内在住の大学生・高等専門学校生など  
\* 世帯年収が500万円未満の世帯
- **問** 企画政策課 企画政策班 (内線) 3233

**自宅療養者支援事業**  
親族などの協力が得られない在宅療養者の日常生活に必要な買い物、ごみ出しなどの支援や、専用電話による困り事相談を実施しています。

- **問** 専用電話 046 (206) 1300

新型コロナウイルス感染症 今後の国からのワクチン供給に依りますが、現時点での情報をお知らせします!

## 愛川町 ワクチン 接種情報

**接種当日に、愛川町住民基本台帳に登録のある方 全員。**  
\* 単身赴任や里帰り出産など、やむを得ない理由がある場合は、住所外でも接種できます。

**接種時期**  
令和3年5月上旬より、高齢者施設の入所者から接種開始の予定です。  
愛川町には4月26日の週に最初のワクチン1箱(487人分)が配分されるため、県の考えなどを参考に全ての65歳以上の方を一言に開始するのではなく、感染が発生するとクラスターとなる危険性が高い高齢者施設の入所者から接種する方向で調整中です。

接種スケジュール	4月	5月	6月
高齢者施設の入所者		接種	
65歳以上の方			接種
上記以外の方			


\* 64歳以下で基礎疾患を有する方を優先

**予約案内**  
接種には**必ず予約が必要**です。予約は、町ホームページ及びコールセンターで受け付けます。予約開始日等は決まり次第お知らせします。  
● **コールセンター 0570-200-096**  
\* 受付時間：平日9時～17時

**接種会場**  
集団接種は **文化会館**  
個別接種は **愛川北部病院**  
\* 町内の他の医療機関でも個別接種が受けられるよう、調整中です。

**国の定めによる接種の順番**

- ① 医療従事者等 \* 現在実施中
- ② 65歳以上の方 (昭和32年4月1日以前生まれ)
- ③ 基礎疾患がある方
- ④ 高齢者施設の入所者
- ⑤ 上記以外の方

**お問い合わせ**  
  
**コールセンター 0570-200-096**  
愛川町役場民生部健康推進課  
新型コロナウイルスワクチン接種準備班  
☎ 046-285-2111 (内線 3346 / 3347)



依然として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、第4波が到来。再び河川敷が閉鎖される中、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて、着実に準備が進む。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月1日	104日間	まん延防止等重点措置
8月2日～9月30日	60日間	緊急事態宣言
1月21日～3月21日	60日間	まん延防止等重点措置

## 2021/4

4月14日 町親睦会から、医療機関へフラワーアレンジメントなどを贈呈。



4月16日 県が4月20日から5月11日までを実施期間とする「まん延防止等重点措置」を発出。（本町は対象地域外）

4月19日 65歳以上の方にワクチン接種券を送付。

4月22日 自宅療養者の情報提供についての覚書を県と締結。



4月23日 コロナワクチン集団接種の運営シミュレーション(2回目)を町医師会の医師が参加し実施。



4月28日 河川遊客の密集を防ぐため、県と連携し河川敷への車両乗入れを5月11日まで封鎖。



4月29日 県立あいかわ公園駐車場が閉鎖。

4月29日～5月5日 防災行政無線を活用し、黒岩県知事および町長による感染予防呼びかけメッセージを放送。

【中止】4月29日 あいかわ公園つつじまつり

## 2021/5

【中止】5月3日 愛川町農林まつり

5月6日 高齢者施設の入所者ワクチン接種開始。65歳以上の集団接種予約受付開始。

5月8日 県の「まん延防止等重点措置」期間が、5月31日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖、県立あいかわ公園駐車場の閉鎖も5月31日まで延長。





ついに新型コロナウイルスワクチン接種が本格始動となる。郵送方式による予約受付を開始し、集団接種では往復バスを運行するなど、順次、接種日程を拡大していった。6月に入ると全町民に「あいかわ景気盛りアゲ券(第2弾)」や、ひとり暮らし高齢者へ「じいばあばの元気券」、さらにはひとり親家庭などを応援するため「みんなで応援券」を配布するなど、引き続き生活支援に注力した施策を進めた。

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月 1日	104日間	まん延防止等重点措置
8月 2日～9月30日	60日間	緊急事態宣言
1月21日～3月21日	60日間	まん延防止等重点措置

## 2021/5

5月16日 愛川町文化会館でワクチン集団接種を開始。7月末までに希望する65歳以上の方全員の接種を目指す。



5月19日 周知チラシ「知ってました?コロナ禍の「ごみ」のこと。」を配布



5月20日 厚木瓦斯株式会社からの寄付を受け、「いのちを守る基金」に積み立て。6月7日に感謝状を贈呈。



5月28日 県の「まん延防止等重点措置」期間が、6月20日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖も6月20日まで延長。あいかわ公園駐車場は解禁。

【中止】5月30日 あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン

## 2021/6

6月1日 65歳以上のワクチン個別接種予約受付開始。

6月7日 ワクチン個別接種開始。事前に予約した75歳以上の306人が9カ所(接種場所は全10カ所、7日は1カ所接種なし)の医療機関で接種。

6月11日～13日 あいかわ景気盛りアゲ券(第2弾)3,000円分を町内21カ所で全町民に配布。同時期にじいばあばの元気券1,000円分をひとり暮らし高齢者登録世帯へ配布。



あいかわ景気盛りアゲ券配布の様子

じいばあばの元気券配布の様子

また、コロナ禍の影響を愛川ブランド認定品と弓



るために、布。



外国籍住民がスムーズにワクチン接種ができるよう様々な取り組みを展開。東京2020オリンピック・パラリンピックが1年遅れて開催され、町内に住む野口さんが聖火ランナーに選ばれたが、コロナ禍により聖火リレーが中止となったため、トーチキス形式で聖火をつないだ。

### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月 1日	104日間	まん延防止等重点措置
8月 2日～9月30日	60日間	緊急事態宣言
1月21日～3月21日	60日間	まん延防止等重点措置

## 2021/6

6月15日 補正予算可決(低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金等)

6月17日 県の「まん延防止等重点措置」期間が7月11日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖も7月11日まで延長。

6月24日 16歳から64歳の方にワクチン接種券を発送。

6月25日 外国籍住民がワクチン接種をスムーズに受けられるよう、外国語通知文の送付をはじめ、外国語対応コールセンターの設置、勤務先への周知依頼、愛川高校への周知依頼、外国人コミュニティへの職員出張説明、接種会場への外国語版予診票や多言語映像通訳機の配備など様々な取組みに着手。



6月29日 東京2020オリンピックの聖火リレーが中止となる。聖火ランナーに選ばれた野口博史さん(田代)が相模原市で開催された点火セレモニーに参加し、トーチで聖火を繋ぎ合う「トーチキス形式」で聖火を繋いだ。



点火セレモニー



町長表敬訪問



田代区の子どもたちと聖火リレー

## 2021/7

7月1日 60歳から64歳の方、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者のワクチン集団接種予約開始。

7月5日 60歳から64歳の方、基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者のワクチン個別接種予約開始。

7月8日 希望する65歳以上の方への1回目のワクチン接種完了。50歳から59歳の方のワクチン集団接種予約開始。県の「まん延防止等重点措置」期間が8月22日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖も8月22日まで延長。

7月9日 障害者支援施設や居宅介護サービス事業所の従事者を対象にワクチン集団接種を開始。

7月8日 50歳から59歳の方のワクチン個別接種予約開始。

7月16日 県から「神奈川版緊急事態宣言」が発出され、22日から愛川町を含む県内全市町に「まん延防止等重点措置」が適用。これに伴い8月22日まで飲食店での酒類提供に対して終日停止が要請される。

7月23日 東京2020オリンピックが開幕。町長メッセージなどで、自宅観戦を呼びかけ。

7月29日 国際ソロプチミスト愛川から寄付を受け、「いのちを守る基金」に積み立て。



【中止】町営プール



8月になるとコロナウイルスのデルタ株の感染が拡大し、県に再び緊急事態宣言が発出された。体育施設などは再び休館となり、勤労祭野外フェスティバルは昨年につき中止となった。9月に入っても緊急事態宣言が延長される。小中学校では新学期からしばらくは午前授業となったが、午後日程に戻ると、感染リスクを減らすため簡易方式の給食が提供された。

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月 1日 104日間 まん延防止等重点措置  
8月 2日～9月30日 60日間 緊急事態宣言  
1月21日～3月21日 60日間 まん延防止等重点措置

## 2021/8

8月2日 デルタ株の感染が拡大し、県に31日までを期間とする「緊急事態宣言」が発令。これに伴い河川敷の封鎖も31日まで延長。

8月7日 緊急事態宣言の発出を受け、屋内体育施設を31日まで休館。

8月12日～15日 県内全33市町村で、東京2020パラリンピックの採火式が行われ、本町では13日に県立あいかわ公園「風の丘」において、関係者のみで太陽光から採火した種火を用いて、採火式を開催。



8月17日 県に適用されている「緊急事態宣言」の期間が、9月12日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖も9月12日まで延長。県内では新規感染者数が連日2,000人を超えるなど、急激なペースで感染が拡大。

8月18日 新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種日程追加等の増額費用を専決処分

8月19日 緊急事態宣言の延長を受け、屋内体育施設の休館を9月12日まで延長。

【中止】8月22日 勤労祭野外フェスティバル

8月24日 東京2020パラリンピックが開幕。町長メッセージなどで、自宅観戦を呼びかけ。

8月26日 町内の妊婦の方へ直接電話連絡を行い、ワクチン接種の優先予約を開始。39歳以下のワクチン接種受付を開始。



## 2021/9

9月1日 緊急事態宣言を受け、町立小・中学校では新学期を9月10日まで午前授業とし、9月6日から30日の間の学校給食は配膳時の感染リスクを減らすため、簡易方式のパン・牛乳・温かいスープなどを提供した。



9月8日 補正予算可決(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した保育園給食用食器等購入などの各事業の実施)

9月9日 県に適用されている「緊急事態宣言」の期間が9月30日まで延長。これに伴い河川敷の封鎖も30日まで延長。

【中止】9月18日 半原系の里文化祭

9月18日 12歳から18歳までのワクチン接種について、平日に授業があることを考慮し、土曜・日曜の集団接種に「児童・生徒優先枠」を設定。



9月26日 感染症対策を講じた上で、消防団の基礎教育訓練を実施。





ワクチン接種も順調に進み、10月に入り、感染が縮小。  
緊急事態宣言が解除され、ようやく河川敷の封鎖も解除となった。  
「ふるさとまつり」は昨年に続き中止となったが、代替事業として、  
「ふるさとあいかわイチ押しグランプリ」が開催され、多くの応募があった。  
12月には公共施設の開館時間の短縮や人数制限措置が解除される。

9月30日 県に発出されていた緊急事態宣言が解除。一方で感染推移を鑑み、  
河川敷の封鎖は10月24日まで延長。

9月～10月 京都市補助金(京の修学旅行3密防止対策等支援事業)も活用し、  
感染防止に万全を期して小中学校の修学旅行を実施。

## 2021/10

10月1日以降、本町での新規感染者数ゼロが続く。

10月1日 コロナ禍の影響で中止となった「ふるさとまつり」の代替事業として  
「ふるさとあいかわイチ押しグランプリ」を開催。

10月15日 半原山頭妙寺檀信徒一同から寄付を受け「いのちを守る基金」へ  
積み立て。

10月20日 新型コロナウイルスワクチン接種に関わる補正予算を専決処分  
(集団接種日程の追加)

10月23日 河川敷の閉鎖解除前にソロキャンパー団体「日本単独野営協会」  
と町職員が、河川敷の草刈り・清掃活動を実施。



10月25日 河川敷の封鎖が解除。

【中止】10月30日 宮ヶ瀬ダムナイト放流

10月31日 イベントの人数制限などが緩和。希望者へのワクチン2回目接種  
が完了。

【中止】あいかわスポーツ・レクリエーションフェスティバル

## ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月 1日 104日間 まん延防止等重点措置  
8月 2日～9月30日 60日間 緊急事態宣言  
1月21日～3月21日 60日間 まん延防止等重点措置

## 2021/11

11月5日 補正予算可決(中小企業・個人事業者支援金第2弾、新型コロナウ  
イルスワクチン3回目接種費用)

- ・中小企業・個人事業者支援金(第2弾)の給付  
内容：国や県の給付金対象外の事業者へ、町独自の給付を行い、経営  
の継続を支援するもの。  
実績：<給付件数>57件  
<支援金総額>4,050,000円

11月30日 補正予算可決(子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付分))

【中止】環境フェスタ

## 2021/12

12月1日 本町公共施設の開館時間の短縮や人数制限措置を解除。

12月17日 子育て世帯への臨時特別給付金プラス5万円分の補正予算を専決  
処分

12月25日 ワクチン集団接種(1回目・2回目)終了

【中止】若者たちの音楽祭7(代替事業としてプロモーションビデオ制作)

## 2022/1

1月6日 補正予算可決(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付  
に係る経費)他

1月8日 規模を縮小し、消防庁舎敷地内で「愛川町消防出初式」を開催。





成人式は感染予防のため2部制で開催。  
式が中止となった「前年成人を迎えた」方々を対象に「再会のつどい」を開催。  
この頃、感染力が強いオミクロン株「BA.2」が県内で確認されはじめ、  
神奈川県全域に「まん延防止等重点措置」が発出され、  
予断を許さない状況が続いたが、  
3月21日には「まん延防止等重点措置」が解除となる。

#### 【中止】愛川町一周駅伝競走大会

1月9日 コロナ禍により式が中止となった、昨年の新成人を対象に「再会のつどい」を開催。

1月9日 2部制で「愛川町成人式」を開催。



再会のつどい



成人式

1月21日 「オミクロン株」の流行により、県全域に2月13日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が適用。これに伴い、町文化施設、スポーツ施設の開館時間の短縮を実施。

1月31日 補正予算可決(妊産婦などへの抗原検査キット配布・新型コロナウイルスサポート窓口拡充)

### 2022/2

2月1日 妊産婦に「新型コロナウイルス医療用抗原定性検査キット」を配布。新型コロナウイルスに関する相談窓口を「新型コロナサポート窓口」として一元化し、自宅療養中の方への食料支援やごみ出し支援、ワクチン接種やPCR検査に関する相談、多言語翻訳サービスによる外国籍の方からの相談などを受け付け。

2月4日 株式会社ファーストKが、新型コロナ対策として、健康プラザの健診室やカウンター、エレベーター等への「抗ウイルス・抗菌コーティング」を無償で施工(12/16)。町から同社へ感謝状を贈呈。



### ●行動制限を求めた宣言等の発出状況

4月20日～8月 1日 104日間 まん延防止等重点措置  
8月 2日～9月30日 60日間 緊急事態宣言  
1月21日～3月21日 60日間 まん延防止等重点措置

2月5日 65歳以上の方への3回目ワクチン接種を前倒しして開始。

2月10日 県の「まん延防止等重点措置」期間が3月6日まで延長。

2月22日 5歳から11歳までの児童のワクチン接種券送付

2月24日 令和4年度当初予算案記者発表。ワクチン接種の継続や第3弾の地域振興券の配布など、新型コロナ対策を第一としながら、これからの時代を担っていく子どもたちに、夢と希望を持ってもらいたいという思いを込めた「未来投資型予算」を編成。



### 2022/3

3月1日 小学4年生・5年生のワクチン集団接種予約開始。

3月4日 県の「まん延防止等重点措置」期間が3月21日まで延長。

3月7日 感染力がより強いオミクロン株「BA.2」が県内で確認。

3月8日 補正予算可決(小中学校における感染症対策物品の購入)等

3月16日 愛川町十四歳立志式を開催。例年、文化会館に町内3中学校の2年生が集まって実施していたが、昨年度に続き各中学校を会場として実施。



3月21日 県に適用されている「まん延防止等重点措置」が解除。本町での65歳以上の方へのワクチン3回目接種率が県内で最も高い約9割となる。

最大10連休となるGWが始まった。  
新型コロナウイルスの感染者数が増え始めており、警戒体制は続くものの3年ぶりの行動制限がない大型連休となり観光地は大勢の人出で賑わった。これまでの2年間は新型コロナウイルスの感染予防対策のため、外出自粛などを求める看板や車止めを河川敷に設置するなどしてきたが、行動制限がなくなったことで、再び賑わいを見はじめた中津川の主要エリア。しかし、新型コロナは収束せず、7月からは第7波が猛威を奮う。

## ●第7波 7月1日～9月30日(92日間)

### 2022/4

「広報あいかわ」4月1日号で新型コロナウイルスワクチン接種事業等を掲載。

- ・ひとり暮らし高齢者見守り激励事業
- ・地域振興券第3弾「コロナに負けるな!元気券」3,000円分を全町民に配布

【中止】4月29日 あいかわ公園つつじ祭り

### 2022/5

【中止】5月1日 愛川町農林まつり

3年ぶりに行動制限のない大型連休となる。都道府県をまたいだ移動は感染拡大前の水準近くまで戻り、各地の観光地は大勢の人出で賑わった。

5月17日 補正予算可決(新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係る費用)

5月19日 コロナ禍のため中止となっていた小学生の稚アユ放流体験を3年ぶりに実施。



5月26日 国から4回目のワクチン接種の方針が示された事を受け愛川町ワクチン接種情報を発行。

5月27日 補正予算可決  
(低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金)

5月29日 あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーンを開催



### 2022/6

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して生活支援を行う、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を開始。  
(児童1人当たり5万円)

「広報あいかわ」6月1日号で4回目の新型コロナワクチン接種実施を案内。

### 2022/7

7月1日 「第7波」の発生を発表。感染者数は6月中旬頃まで減少傾向にあったが、人と人の接触の機会が増えたことやオミクロン株「BA. 2」から「BA. 5」に置き換わったことが起因し、感染者数が増加。

7月12日 ひとり暮らし高齢者見守り事業として、コロナ禍での不安を和らげ、前向きな暮らしの一助となるよう、民生委員の協力のもと、見守りをかねて激励品を配布。

7月14日 町議会臨時会、「物価高騰等緊急対策事業」補正予算が可決。  
(対策事業の詳細はP47-48を参照)



## ●物価対策等緊急対策事業の詳細

## 【物価高騰等緊急対策事業抜粋】

- 地域振興券(第4弾)「物価高騰等対策あいかわ元気!券」の追加配布  
内容：地域経済や町民生活を支援するため、当初予算で計上した1人あたり3,000円分の地域振興券(第3弾)「コロナに負けるな!元気券」に加え地域振興券(第4弾)「物価高騰等対策あいかわ元気!券」3,000円、あわせて6,000円分を全町民へ配布するもの。  
実施期間：2022年7月～2022年12月  
実績：○コロナに負けるな!元気券  
    <配布人数>37,031人  
    <利用総額>109,406,500円  
    ○物価高騰等対策あいかわ元気!券  
    <配布人数>37,282人  
    <利用総額>110,153,000円
- 給食食材費高騰分の一部公費負担  
内容：これまで通りの栄養バランスや質を保った魅力的でおいしい学校給食を実施するため食材費高騰分の一部を町が負担するもの。  
実施期間：2022年4月～2023年3月分の給食費に係る増額分  
実績：8,600,000円
- 修学旅行費用の一部公費負担  
内容：原油価格や物価高騰、新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、修学旅行に係る保護者負担を軽減するため、費用の一部(小学6年生1人5,000円、中学3年生1人15,000円)を町が負担するもの。  
実施期間：2022年9月～2022年10月 実績：6,154,299円
- 愛川町価格高騰対策高齢者ギフトカード配布事業  
内容：電気・ガス・食品等の価格が高騰している社会情勢の中、高齢者の生活の安定を図るため、ギフトカードを配布する。  
金額：クオカード 1人につき3,000円  
実施期間：2023年1月 実績：6,314人

## ●第7波

7月1日～9月30日(92日間)

- ひとり暮らし高齢者のエアコン購入費補助  
内容：物価や燃料費が高騰する中、夏の猛暑や冬の暖房への備えとして、エアコンを購入したひとり暮らし高齢者登録世帯に助成金を交付するもの。  
実施期間：2022年8月～2023年2月 実績：66世帯
- 紙おむつなどの購入費助成  
内容：物価高騰に伴う経済的負担を緩和するため、要介護認定を受けている非課税世帯の紙おむつなどの購入費の自己負担分を助成するもの。  
実施期間：2022年4月～2023年3月 実績：203件
- 農業者などへの肥料・飼料・燃料代補助  
内容：資材価格高騰の影響を受けている農業者等に対し、肥料や家畜飼料、燃料の高騰分の一部を助成し、経営の継続及び安定化を支援するもの。  
実施期間：2022年9月～12月  
実績：交付対象者21件 助成額9,986,000円
- 障がい者就労継続支援B型事業所への補助金交付  
内容：原油価格・物価高騰の影響下にあっても、就労継続支援B型事業所の工賃の維持向上が図られるよう補助金を交付するもの。  
実績：町内の5法人 500,000円
- 交通事業者への燃料代補助  
内容：燃料費高騰への対策として、地域公共交通を支えている交通事業者へ補助金を交付するもの。  
実施期間：2022年7月～2023年3月 実績：9事業者へ支援 2,984,000円
- 平山橋のライトアップ照明のLED化  
内容：国登録文化財「平山橋」の照明をLEDに改修し、節電を図るとともに、歴史遺産・観光資源としての魅力を高めるもの。  
実施期間：2022年7月～2023年3月 補助額：3,300,000円



●物価対策等緊急対策事業の詳細

●第7波  
7月1日～9月30日(92日間)

**愛川町 生活と経済をゲンキに!**

**物価高騰等緊急対策事業のお知らせ**

町民・事業者の皆様への生活や営みを物価高騰から守る緊急支援を実施するため、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、総額1億6,093万1千円の補正予算が、町議会臨時会で可決成立しました。幅広い分野の緊急支援事業をご紹介します。

総額 **1億6,093万1千円**

令和4年7月

**全町民に! あわせて6,000円分の元気券を配布します!**

◆問い合わせ 商工観光課 商工対策班 ☎046-285-6948

物価高騰等緊急対策「あいきわ元気券」 令和4年度予算

**コロナに負けるな 元気券 3,000円**

**物価高騰等対策 あいきわ元気券 3,000円**

物価高騰や原油高の影響を受け地域経済や町民皆様の生活を脅かすため、「コロナに負けるな 元気券!」に加えて、さらに1人あたり3,000円分の「物価高騰等対策 あいきわ元気券!」を配布します。

●対象：5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方  
※「物価高騰等対策 あいきわ元気券」は、5月2日～7月14日に出生または転入し、登録された方も該当（別送、引換券を送付します）

●配布期間 7月22日（金）～24日（日）午前9時30分～午後8時

●配布場所 町内21箇所の児童館など※世帯主宛てに郵送している「第3弾の引換券」をお持ちください。

◆問い合わせ 福祉支援課 福祉推進班 ☎046-285-6928

◆総額 **1億2,049万8千円**

**給食の食材費高騰に対応!**

◆問い合わせ 教育総務課 学校教育班 ☎046-285-6957

食材費が高騰する中、これまで通りの栄養バランスや質を保った、魅力的でおいしい学校給食を実施するための食材費高騰分の一部を町が負担します。

◆総額 **860万円**

**修学旅行費用の一部を公費負担!**

◆問い合わせ 教育総務課 学校教育班 ☎046-285-6957

原油価格・物価高騰をはじめ、新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、修学旅行に係る保護者負担を軽減するため、費用の一部を町が負担します。

●公費負担額 小学6年生1人あたり5千円、  
中学3年生1人あたり1万5千円

◆総額 **652万5千円**

**ひとり暮らし高齢者へ! エアコン購入費を補助**

◆問い合わせ 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎046-285-6938

物価や燃料費が高騰する中、今夏の猛暑や冬の猛寒への備えとして、エアコンを購入したひとり暮らし高齢者登録世帯に補助金を交付します。

●対象 町内の店舗でエアコンを購入した、ひとり暮らし高齢者登録世帯の登録を行った方

●補助額 購入費の2分の1（上限5万円）

◆総額 **350万円**

**愛川町の生活と経済をゲンキに! 物価高騰等緊急対策事業のお知らせ**

**要介護の方へ! 紙おむつなどの購入費を補助**

◆問い合わせ 高齢介護課 介護保険班 ☎046-285-6938

物価高騰に伴う経済的負担を緩和するため、紙おむつや尿取りパッド購入費を補助します。

●対象 要介護の認定を受けた住民税非課税の方

●補助額 1人あたり上限6千円

◆総額 **234万円**

**農業者等の肥料代や燃油代を補助!**

◆問い合わせ 農政課 農政班 ☎046-285-6992

肥料や農薬肥料、燃油などの価格高騰への対策として、町内の農業者等へ高騰分の一部を補助し、経営の安定化を支援します。

●対象 肥料・燃油は、町内の農業者等、人・農地プランの中心経営体（燃油は林業事業者対象）  
肥料は、町内の農業事業者

●補助額 肥料・燃油は、高騰分の2分の1（上限あり）  
肥料は、年別購入量に応じて給付（上限あり）

◆総額 **1,141万5千円**

**障がい者就労継続支援B型事業所へ補助金!**

◆問い合わせ 福祉支援課 障害福祉班 ☎046-285-6928

コロナ禍や、原油価格・物価高騰の影響下においても、町内の就労継続支援B型事業所において、その利用者に支払う工資の維持向上が図られるよう、補助金を交付します。

●対象 町内の就労継続支援B型事業所 ●補助額 1事業所あたり10万円

◆総額 **50万円**

**交通事業者の燃料代を補助!**

◆問い合わせ 企画政策課 企画政策班 ☎046-285-6924

燃料費高騰への対策として、町内の公共交通を支えている交通事業者を支援します。

●対象 町内を運行する路線バス事業者 町内のタクシー事業者 貸切バス事業者

●補助額 路線バス事業者200万円  
タクシー事業者 タクシー1台あたり2万4千円  
貸切バス事業者30万円

◆総額 **312万8千円**

**平山橋のライトアップ照明をLED化!**

◆問い合わせ 企画政策課 企画政策班 ☎046-285-6924

国登録文化財である「平山橋」の照明を水鏡灯からLEDに改修し、節電を図るとともに、多くの方に親しまれている貴重な歴史遺産・観光資源としての魅力を高めよう。

◆総額 **330万円**



検温や消毒液の設置、入場制限などの感染対策を十分に行い、全国的に様々なイベントが再開され始めた。  
第7波は9月に収束を迎えたものの、再び徐々に感染者数が増え、警戒を強めるなか、10月には第8波が到来。  
一方で、愛川町では感染対策を図りながら、3年ぶりに「ふるさとまつり」「宮ヶ瀬ダムナイト放流」などの恒例イベントを開催。徐々に町に活気が戻り始めた。

## ●第7波 7月1日～9月30日(92日間)

7月23日 第1号公園・田代運動公園プールがオープン(開設期間：7月23日～8月21日)。更衣室やプール内での混雑をさけるため、開設期間を短縮するとともに、利用時間に区分と定員を設け、事前予約制にて運営。

国から状況に応じた適切なマスク着用の考え方が示される。

7月22日～24日 「コロナに負けるな！元気券」(第3弾)「物価高騰等対策 あいかわ元気！券」(第4弾)、あわせて6,000円分を町内21カ所で配布。



## 2022/8

【中止】8月21日 愛川町勤労祭野外フェスティバル

## 2022/9

9月6日 補正予算可決(新型コロナウイルスワクチン オミクロン株対応ワクチン接種に係る費用)

9月25日 「愛川町ワクチン接種情報」を全戸ポスティングにより配布。

9月30日 第7波の収束を発表。

9月～10月 町補助金をはじめ、国補助金(全国旅行支援割引)や栃木県補助金(栃木県民-家族-旅行事業)、奈良市補助金(奈良市修学旅行生支援金)を活用し、感染防止に万全を期して小中学校の修学旅行を実施。

## 2022/10

10月9日 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルを5年ぶりに開催。来場者は延べ4,000人を数えた。



10月23日 愛川町ふるさとまつりを3年ぶりに開催。文化会館での文化展・文化芸能発表会は中止となり、規模を縮小して1日のみの開催となったが、約3万人が来場する賑わいをみせた。





●第7波  
7月1日～9月30日(92日間)

10月28日 補正予算可決(「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した事業の実施)

10月末 価格高騰対策福祉等関係施設特別支援事業として町内の医療・福祉等各種サービスを提供している事業所、医療機関に対し、支援金を交付。

10月29日 宮ヶ瀬ダムナイト放流を3年ぶりに開催。県内はもとより、遠くは福島県や新潟県、滋賀県など全国から前回2019年の倍以上となる8,041人の応募があり、抽選で選ばれた約1,000人が参加。



2022/11

11月3日 秋のマス釣り大会を3年ぶりに開催

【中止】友好都市35周年記念事業長野県立科町「交流バスツアー」

【中止】環境フェスタ

11月13日～14日 ねんりんピックかながわ2022開催。愛川町は、第1号公園体育館を会場として、「将棋交流大会」を開催。全国の都道府県・政令指定都市の代表62チーム182人の選手が参加。





「消防出初式」「町一周駅伝」「二十歳のつどい」など、感染対策を取りながら多くのイベントが開催され、繰り返されるコロナへの不安からようやく解放される雰囲気を感じられるようになった。2023年5月8日、ついに新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等感染症(2類相当)の区分から、季節性インフルエンザ等感染症(5類)へと移行した。これまで長い間負担を強いられてきた生活がついに日常を取り戻すこととなった。

## ●第7波 7月1日～9月30日(92日間)

### 2022/12

【中止】若者たちの音楽祭8(代替事業としてプロモーションビデオ制作)

### 2023/1

1月7日 消防出初式開催。



1月8日 愛川町一周駅伝競走大会を3年ぶりに開催。町内の行政区からなる第1部17チームと、友好都市・長野県立科町や企業、学校などからなる第2部16チームの合計33チーム約300人が参加。



1月8日 愛川町二十歳のつどいを開催。感染拡大防止のため、式典を「愛川東中学校区」と「愛川中学校・愛川中原中学校区」の2回に分けて実施。



### 2023/3

3月31日 新型コロナウイルスワクチン春夏接種に係る費用を専決処分

### 2023/4

4月29日 あいかわ公園つつじまつりを4年ぶりに開催。約3万人が来場。

### 2023/5/8

新型コロナウイルス感染症について、感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に類型変更された。



緊急事態宣言発出期間 まん延等防止条例発出期間

年	月	神奈川県		愛川町			
		陽性者数	累積	陽性者数	割合	累積	割合
2020	1	1	1	0	0.00%	0	0.00%
	2	23	24	0	0.00%	0	0.00%
	3	120	144	0	0.00%	0	0.00%
	4	881	1,025	3	0.34%	6	0.59%
	5	344	1,369	1	0.29%	7	0.51%
	6	133	1,502	0	0.00%	7	0.47%
	7	983	2,485	1	0.10%	8	0.32%
	8	2,474	4,959	5	0.20%	13	0.26%
	9	1,936	6,895	12	0.62%	25	0.36%
	10	1,815	8,710	48	2.64%	73	0.84%
	11	3,844	12,554	5	0.13%	78	0.62%
	12	8,707	21,261	9	0.10%	87	0.41%
2021	1	19,501	40,762	118	0.61%	205	0.50%
	2	4,137	44,899	27	0.65%	232	0.52%
	3	3,171	48,070	13	0.41%	245	0.51%
	4	5,465	53,535	11	0.20%	256	0.48%
	5	7,981	61,516	24	0.30%	280	0.46%
	6	5,875	67,391	33	0.56%	313	0.46%
	7	15,958	83,349	32	0.20%	345	0.41%
	8	64,417	147,766	342	0.53%	687	0.46%
	9	19,824	167,590	91	0.46%	778	0.46%
	10	1,308	168,898	1	0.08%	779	0.46%
	11	376	169,274	0	0.00%	779	0.46%
	12	556	169,830	0	0.00%	779	0.46%
2022	1	77,474	247,304	201	0.26%	980	0.40%
	2	214,025	461,329	931	0.43%	1,911	0.41%
	3	158,398	619,727	446	0.28%	2,357	0.38%
	4	106,018	725,745	316	0.30%	2,673	0.37%
	5	54,573	780,318	168	0.31%	2,841	0.36%
	6	27,409	807,727	57	0.21%	2,898	0.36%
	7	279,202	1,086,929	567	0.20%	3,465	0.32%
	8	448,240	1,535,169	1,787	0.40%	5,252	0.34%
	9	161,450	1,696,619	663	0.41%	5,915	0.35%
	10	60,816	1,757,435				
	11	157,627	1,915,062				
	12	278,804	2,193,866				
2023	1	182,941	2,376,807				
	2	35,576	2,412,383				
	3	12,894	2,425,277				
	4	18,287	2,443,564				
	5	5,635	2,449,199				

※令和4年1月以降は自主療養届発行者数を含む  
 ※令和4年9月以降は陽性者登録数を含む  
 ※5月は7日までの新規感染者数  
 ※愛川町は令和4年9月までの陽性者数の記録

●町主要事業等の実施状況

イベント名	イベント中止等			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
消防出初式	×	○	○	○
町一周駅伝	×	×	○	○
成人式	○(オンライン)	○	—	—
二十歳のつどい	—	—	○	○
十四歳立志式	○(オンライン)	○(オンライン)	○(オンライン)	○
つつじまつり	×	×	×	○
農林まつり・リサイクルマーケット	×	×	×	—
ごみゼロ・クリーンキャンペーン	×	×	○	○
健康フェスタ	×	×	×	○
三増獅子舞	×	×	×	○
勤労祭	×	×	×	○
防災訓練	○(自主防)	○(自主防)	○	○
糸の里	×	×	—	—
あいかわスポーツレクリエーション フェスティバル・	×	×	○	—
ふるさとまつり	×	×	○	○
宮ヶ瀬ダムナイト放流	×	×	○	○
マス釣り大会	×	×	○	○
環境フェスタ	×	×	×	—
若者たちの音楽祭	×	×	×	○
愛川レッドカーペット	—	○	—	—
半僧坊大祭	×	×	×	○
八菅神社例祭(火渡り)	×	×	×	○
東京オリンピック・パラリンピック 学校連携観戦	—	×	—	—



#	year	day	subjects
第1回	2020年	4月7日	対策本部の設置/公共施設における対策ガイドライン/緊急経済対策
第2回		4月8日	緊急事態宣言に係る神奈川県実施方針について/各施設の対応について
第3回		4月10日	特措法に基づく緊急事態宣言に係る愛川町対応方針について他
第4回		4月24日	町主催イベントの中止等の判断について他
第5回		4月30日	町立小中学校の臨時休校延長の判断について他
第6回		5月1日	連休中の対応について他
第7回		5月22日	公共施設の利用再開に向けての基本的な考え方について他
第8回		5月26日	県の対処方針及び基本方針について
第9回		8月7日	新型コロナウイルス感染症対策支援事業について
第10回		1月7日	緊急事態宣言に係る神奈川県実施方針及び神奈川県の緊急事態措置について他
第11回	2021年	1月8日	緊急事態宣言に係る神奈川県実施方針及び神奈川県の緊急事態措置について他
第12回		2月3日	職員の勤務体制の実績について他
第13回		3月5日	特措法に基づく緊急事態宣言に係る愛川町対応方針について他
第14回		3月18日	緊急事態宣言解除に伴う町主催イベント等の取扱いについて他
第15回		3月19日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町の対処方針について他
第16回		3月30日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町の対処方針について他
第17回		3月31日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町の対処方針の改訂について他
第18回		4月16日	特措法に基づくまん延防止等重点措置の適用について他
第19回		4月19日	まん延防止等重点措置の指定に伴う県の対応について他
第20回		4月26日	ゴールデンウィーク中の対応について他
第21回		4月27日	町民等が利用する公共施設の対応等について他
第22回		5月10日	町からの要請による県管理施設の対応等について他
第23回		5月28日	まん延防止等重点措置に係る県の対応について他
第24回		6月18日	町からの要請による中津川河川敷の対応等について他
第25回		7月9日	まん延防止等重点措置に係る県の対応について他
第26回		7月19日	まん延防止等重点措置に係る県の対応について他
第27回		7月30日	特措法に基づく緊急事態宣言に係る愛川町対応方針について他
第28回		8月3日	町民等が利用する公共施設の対応等について他
第29回		8月5日	緊急事態宣言期間中における町民等が利用する公共施設の対応等について他
第30回		8月18日	緊急事態宣言発出に係る県の対応について他
第31回		9月10日	緊急事態宣言の期間延長に伴う町民等が利用する公共施設の対応等について他
第32回		9月29日	宣言解除後における県の取組について他
第33回		10月21日	リバウンド防止措置期間後における県の取組について他
第34回		11月22日	国の基本的対処方針の変更を踏まえた県の対応について他
第35回	2022年	1月20日	まん延防止等重点措置に係る県の実施方針について他
第36回		2月10日	まん延防止等重点措置に係る県の対応について他
第37回		3月4日	まん延防止等重点措置に係る県の実施方針について他
第38回		3月18日	3月22日以降の県の取組について他
第39回		7月11日	県の感染状況への対応について他
第40回		8月3日	「BA.5対策強化宣言」を踏まえた県の取組について他
第41回		8月29日	「BA.5対策強化宣言」を踏まえた県の取組について他
第42回		11月16日	政府分科会の新たな対策方針と県の現状について他
第43回	2023年	5月1日	新型コロナウイルス感染症の類型変更について他/対策本部の廃止



## ●おもなタイムライン

2021年1月12日

健康推進課に「新型コロナウイルスワクチン接種準備班」を設置

2021年2月19日

愛川町医療機関連絡会にてワクチン接種について説明

2021年3月30日

ワクチン接種打ち合わせ会を開催(町内医師会)

2021年5月6日

ワクチン接種を高齢者施設において開始

2021年5月16日

文化会館においてワクチン集団接種を開始

2021年6月7日

協力医療機関において個別接種を開始  
※65歳以上の方の予約は本人及び医療機関の負担軽減を図るため、町から接種日時などを指定する方式を採用

2021年12月25日

1・2回目の集団接種終了

2022年1月12日

ワクチン接種を高齢者施設において開始(3回目)

2022年2月5日、2月7日

集団接種・個別接種を開始(3回目)

2022年3月7日

小児接種開始(1・2回目)

2022年4月1日

「新型コロナウイルスワクチン接種推進班」に改名

2022年5月15日

3回目の集団接種終了

2022年7月8日、11日

集団接種・個別接種を開始(4回目)

2022年8月27日

4回目の集団接種終了

2022年9月27日

個別接種を開始(5回目【オミクロン株対応型】)

2022年10月7日

集団接種・個別接種を開始  
(5回目【オミクロン株対応型】)

2023年3月25日

5回目【オミクロン株対応型】の集団接種終了

2023年5月15日～9月19日

個別接種(春夏接種 6回目【オミクロン株対応型】)

2023年5月17日～5月31日

集団接種(春夏接種 6回目【オミクロン株対応型】)

2023年9月20日～2024年3月31日

個別接種(秋冬接種 7回目【オミクロン株XBB1.5株対応】)

2023年9月27日～12月23日

集団接種(秋冬接種 7回目【オミクロン株XBB1.5株対応】)



●接種のお知らせを全戸ポスティングによる周知

集団接種

1. 予約方法

- 接種には、事前に予約が必要です。
- 5月6日（木）午前9時から第1回の予約受付を開始します。
- 予約開始日は、年齢区分に応じて異なります。
- 接種日程は、3ページをご確認ください。
- 1回目分の予約をしていただきます。2回目分は、接種当日に会場予約を行います。
- 予約は、下記のいずれかの方法で、お願いします。

《お電話の場合》  
コールセンター  
**0570-200-096**  
受付時間 平日の午前9時～午後5時

《インターネットの場合》  
【QRコード】  
  
【URL】  
<https://taskcore.tkc.jp/cu/144011/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

2. 当日の持ち物

- 接種券** 事前にお送りした「新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種のご案内 接種券（クーポン券）在中」の中にあります。
- 予診票** 事前にご記入してください。
- 本人確認書類** 運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等のうち、いずれか1点
- おくすり手帳** お持ちの方は、できるだけ持参してください。なお、無くては接種は可能です。

3. 接種費用

- 無料

4. 接種当日の注意点

《ワクチンを受ける前の注意点》

- 接種前にご自宅で体温を測定し、発熱（概ね37.5℃以上）がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、健康推進課までご連絡ください。
- 通常、上腕の三角筋に注射するため、肩を出しやすい服装でお越しください。
- 原則として肺炎球菌予防接種から前後13日以上間隔を空ける必要があります。

《ワクチンを受けた後の注意点》

- ワクチンを受けた後は、15分以上接種会場で様子をみてください。
- ※ 過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方などは、30分ほど様子をみてください。

2

5. 接種日程

- 集団接種は、毎週日曜日と水曜日に行います。
- 1人2回の接種が必要です。なお、2回目の接種は1回目の3週間後になります。
- 接種は、「80歳以上」「75歳以上」「70歳以上」「65歳以上」の4段階に分けて行います。（年齢は令和3年4月1日を基準）
- 年齢区分に応じて、予約開始日が異なります。

第1回予約受付（80歳以上）

- 予約開始日時 5月6日（木）午前9時から
- 接種日程 ① 5/16（1回目）と6/6（2回目）  
② 5/19（1回目）と6/9（2回目）  
③ 5/23（1回目）と6/13（2回目）
- 予約人数 各日程ともに200人程度
- ※ 80歳以上の方は、次の第2回～第4回でも予約できます。

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

第2回予約受付（75歳以上）

- 予約開始日時 5月17日（月）午前9時から
- 接種日程 ④ 5/26（1回目）と6/16（2回目）  
⑤ 5/30（1回目）と6/20（2回目）  
⑥ 6/2（1回目）と6/23（2回目）
- 予約人数 各日程ともに200人程度
- ※ 75歳以上の方は、次の第3回と第4回でも予約できます。

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26

第3回予約受付（70歳以上）

- 予約開始日時 5月27日（木）午前9時から
- 接種日程 ⑦ 6/27（1回目）と7/18（2回目）  
⑧ 6/30（1回目）と7/21（2回目）  
⑨ 7/4（1回目）と7/25（2回目）
- 予約人数 各日程ともに200人程度
- ※ 70歳以上の方は、次の第4回でも予約できます。

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第4回予約受付（65歳以上）

- 予約開始日時 6月7日（月）午前9時から
- 接種日程 ⑩ 7/7（1回目）と7/28（2回目）  
⑪ 7/11（1回目）と8/1（2回目）  
⑫ 7/14（1回目）と8/4（2回目）
- 予約人数 各日程ともに200人程度

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7

6月7日から各医療機関で個別接種も受けられます。

3

●新型コロナウイルスワクチン接種状況

令和3年度	令和4年度	令和5年度
<p>集団接種：156日 会場：文化会館</p> <p>初回接種（1・2回目）62,801回 追加接種（3回目）17,738回 小児接種 265回</p>	<p>集団接種：101日 会場：文化会館（81日） 健康プラザ（20日）</p> <p>初回接種（1・2回目）499回 追加接種（3・4・5回目）42,673回 小児接種 1,087回 乳幼児接種 146回</p>	<p>春夏接種（5/8～9/19） 集団12日 秋冬接種（9/20～3/31） 集団26日 合計38日</p>



集団接種の流れを  
広報あいかわの表紙で紹介した



2020年3月1日号

### 新型コロナウイルスによる感染症を防ごう!

「新型コロナウイルスに感染した」と思ったら

新型コロナウイルスに感染した場合は、症状が現れた日から7日間は自宅待機を要します。発熱、咳、呼吸困難などの症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

愛川町健康課 0265-265-1111

2020年5月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

# 守

新型コロナウイルスに打ち勝つ!

手洗い、マスク、3密回避

新型コロナウイルス感染症にかかったら?と思ったら...

2020年4月1日号

### 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ごう!

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、手洗い、マスク、3密回避が重要です。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

愛川町健康課 0265-265-1111

2020年6月1日号

### 新型コロナウイルス感染症対策 支援事業

皆さんの生活を守るための支援

現金24,450円

町民生活支援センター

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### 収入が減った方々への生活支援

収入減った方々への生活支援

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### 現金料金の支払ってお困りの方へ

現金料金の支払ってお困りの方へ

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### 中小企業などへの支援

中小企業などへの支援

現金24,450円

2020年7月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

2020年6月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

2020年8月1日号

### 新型コロナウイルス感染症対策 支援事業 第2弾!

2億2,658万9千円!

事業者の営みを守る事業

町民の生活、いのちを守る事業

町民生活支援センター

2020年7月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

2020年11月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

2020年11月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

あいかわ景気盛りアップを  
ご利用ください

事業者への減額した中小事業者など  
現金24,450円

2020年12月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

2020年12月1日号

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報

### お困りの方は遠慮なくご相談ください!

お困りの方は遠慮なくご相談ください!

現金24,450円



2021年1月1日号

2021年1月1日号

2,822万円

2021年2月1日号

2021年3月1日号

2021年4月1日号

2021年7月1日号

2021年6月1日号

2021年6月1日号

2021年8月1日号

\* この後も三密回避のお願い等感染予防やワクチン接種情報等同様に記事掲載を行った。詳細は愛川町ホームページで閲覧できます。

2021年9月1日号